

令和3年4月30日

新潟市議会議長 佐藤 豊美 様

会 派 名 翔 政 会

議 員 名 土 田 真 清



令和2年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入 (単位 円)

	金 額	備 考
政務活動費	1,440,000	@120,000×12月

2 支 出 (単位 円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	103,610	別紙のとおり
研 修 費		
広 報 費	1,336,390	別紙のとおり
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	1,440,000	

3 残 額 _____ 0円

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	土田真清
支出年度	令和2年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R2.5.23	ガソリン代	1,376	
2	R2.6.16	ガソリン代	2,207	
3	R2.6.30	ガソリン代	2,444	
4	R2.9.3	ガソリン代	2,391	
5	R2.9.18	ガソリン代	1,973	
6	R2.9.27	ガソリン代	2,083	
7	R2.10.9	ガソリン代	2,111	
8	R2.10.20	ガソリン代	1,970	
9	R2.11.9	翔政会有志会 広島都市緑化フェア視察	79,070	
10	R2.11.25	ガソリン代	1,915	
11	R3.2.12	ガソリン代	2,124	
12	R3.3.4	ガソリン代	2,384	
13	R3.3.21	ガソリン代	1,562	5395円×1/3=1798円 1798円×3、残額1562円
		小 計	103,610	
		合 計	103,610	

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	土田真清
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	1
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年5月23日		
支出年月日	令和2年5月23日		
支出金額	1,376 円		
支出先	宮島石油販売(株)		
使途内容	ガソリン代		
備 考	4,130 円 × 1/3 = 1,376 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

ENEOS

納品書(領収書)

2020年05月23日 11:19

売上
 現金フリー 様 M
 90-436-009-000000-2
 BODYCARDフリー
 車両番号 実車番
 0020-00
 ENEOSハイオクガ P-08
 31.05L *
 133円 ¥4,130
 (内ガソリン税53.80円 ¥1,670)
合計 ¥4,130
 (消費税10%対象 ¥4,130
 内消費税等 ¥375)
 お預り ¥8,000
 お釣り ¥3,870
現金でお買上げの場合は領収書にかえて頂きます。

宮島石油販売株式会社
 セルフ116西川
 新潟県 新潟市 西蒲区
 押付字前谷内802-1
 TEL:0256-88-6118 SS-302526
 びートNo 6164-04 〒-9No3763-3764
 2020/05/23


※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	土田真清
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年6月30日		
支出年月日	令和2年6月30日		
支出金額	2,444 円		
支出先	JA越後中央		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	7,332 円 × 1/3 = 2,444 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



領収書

売上
 JA越後中央
 福木岡給油所
 新潟市西蒲区鷺ノ木1725
 TEL:0256-72-2319 SS:3913100900
 2020/06/30(火)13:34
現金フリー 様
 39-131-006-009999966-100-00
 現金フリー 手
 区分 10 プレートNo. XXXXXXXXXX
 No: 4569 P-05
 ハイオクG
 52.00L/リ @141.0 ¥7332

合計 **¥7,332**
 (内消費税等 ¥666)

♪営業時間と定休日のお知らせ♪
 営業時間 7:30~18:00
 定休日 日曜日

係員 XXXXXXXXXX リーNo.6653 01
 1万2668 8千 668

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	土田真清
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	5
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年9月18日		
支出年月日	令和2年9月18日		
支出金額	1,973 円		
支 出 先	(株)ナカザワ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	5,919 円 × 1/3 = 1,973 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

領収書

印 紙

341552

セルフ新大前SS

TEL 025-260-3361

(株)ナカザワ

新潟県長岡市石動町555番地

TEL 025-260-3361

売上

2020年 9月18日

上

13:54

現金フリー

00-341552-90001-0001-9

出光 スーパーゼアス P-6(内)

43.52L 0136.0 5919円

01010.00

合計

5,919円

(内、消費税等(10.00%)

538円)

預り金

10,000円

金釣銭

4,081円

伝No: 10023 担当: XXXXXXXXXX

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。


備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	土田真清
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	6
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年9月27日		
支出年月日	令和2年9月27日		
支出金額	2,083 円		
支 出 先	(株)オカモト		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6,251 円 × 1/3 = 2,083 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



納品書
(領収書)

株式会社オカモト
セルフ新潟巻
新潟市西蒲区赤錆字大道上937-1
TEL:0256-73-7717

2020/09/27(日)15:15 2020/09/27

上 様

10-00532-00000-0000 17062

売上 現金(自SS)

5478 000110 外
ハイオク ¥5683
46.70L, J @121.7 L-3 N-8

外税消費税等 ¥568

合計 **¥6,251**

お預り ¥10,000 お釣り ¥3,749

※上記にて領収書とさせていただきます

No.0715 担当:セルフ新潟巻 01

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	土田真清
支 出 年 度	令和2年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年11月5日 から 令和2年11月6日		
支出年月日	令和2年11月9日		
支 出 金 額	79,070 円		
支 出 先	新潟交通(株)		
使 途 内 容	翔政会有志会 広島都市緑化フェア視察		
備 考			

領収書貼付欄 (調査研究費)

領 収 証

No. 512720-2

様

★ 99,070

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但し 1/5 6 新潟交通(株) 広島市緑化フェア視察

2022年 11月 9日 上記正に領収いたしました


新 潟 交 通 株 式 有 限 公 司

旅 行 販 売 部

〒950-0892 新潟市中央区南万代1-1-1

TEL 025-271-6266

FAX 025-271-6244



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

田村グループ 様

11 / 5 (木) ~ 6(金) 広島 都市緑化フェア視察 (1泊2日)


観光庁長官登録旅行業第289号
 新潟交通株式会社 旅行販売1課
 〒950-0892 新潟市東区寺山 3-7-1
 Te [] 担当 []

日 程	
11/5 (木)	<p>新潟空港 ⇒NH3172⇒ 伊丹空港 :リムジンバス 8 番線 510 円⇒ 新大阪駅 9:40 10:50 05 35 (所要 25 分) (伊丹空港 11:35→新大阪駅 12:00)</p> <p>新大阪駅 ===== 広島駅 12:23 のぞみ 85 号 13:48</p> <p>◆到着後、都市緑化フェア会場視察 ~ ホテルへ</p>
11/6 (金)	<p>◆午前中:徒歩またはタクシー移動</p> <p>広島駅 ===== 新大阪駅 :リムジンバス 北ターミナル行き 510 円⇒ 伊丹空港(北) 13:57 のぞみ 112 号 15:22 40 10 (所要 25 分) (新大阪駅 15:40→伊丹北ターミナル 16:05)</p> <p>伊丹空港 ⇒NH1661⇒ 新潟空港 17:25 18:30</p>
<p>■宿泊: 広島ワシントンホテル JR広島駅より 車で 5 分 / 路面電車八丁堀駅より 徒歩 3 分 〒730-0034 広島県広島市中区新天地 2-7 TEL:082-553-2222 FAX:082-553-2111 (フロント4F 朝食レストラン4F 6:30~)</p>	

視察(出張)報告書

令和2年11月20日

新潟市議会議長様

氏名 土田 真清 

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	皆川英二、荒井宏幸、田村要介、伊藤健太郎、高橋哲也、保苅 浩、小野照子、東村里恵子、土田真清
期 間	令和2年11月5日(木)～令和2年11月6日(金)
視 察 先	広島県広島市
視 察 用 務	第37回全国都市緑化ひろしまフェア開催までの経緯等について
視察先面会者	第37回全国都市緑化ひろしまフェア実行委員会事務局 事務局長 湯崎俊彦氏、同事務局次長 高沖正和氏ほか
概要及び所見	別紙のとおり

新潟市議会 翔政会 視察報告書

【視察日程】 令和2年11月5日（木）～11月6日（金）

【視察議員】 皆川英二議員、荒井宏幸議員、田村要介議員、伊藤健太郎議員、高橋哲也議員、土田真清議員、保苺 浩議員、小野照子議員、東村里恵子議員

【視 察 地】 広島市

【調査事項】 第37回全国都市緑化ひろしまフェア開催までの経緯等について

【面 会 者】 第37回全国都市緑化ひろしまフェア実行委員会事務局 事務局長 湯崎俊彦氏、同事務局次長 高沖正和氏

【調査内容Ⅰ】 11月5日（木）

1. 開催概要等

(1) 全国都市緑化フェアとは

全国都市緑化フェアは、都市緑化の意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、国、地方公共団体及び民間の協力による都市緑化を全国的に推進し、緑豊かな潤いある都市づくりに寄与することを目的としている。

緑化フェアは、ドイツのガーデンショーやオランダの園芸博覧会を参考に事業を検討し、1983年に大阪府で第1回目が開催されて以来、全国各地で毎年度開催されており、2020年の全国都市緑化ひろしまフェアは第37回目となる。

また、広島市は1997年に第14回全国都市緑化ひろしまフェアを広島大学本部跡地、中央公園、東部河岸緑地、牛田総合公園を会場として開催している。

(2) 背景

広島県の花や緑の地域資源は、国営公園・県立公園、民間観光農園等による大規模な花畑、各地の公園等の桜、オープンガーデンや日本庭園・西洋庭園、ヒガンバナ等の群生地、溪谷や寺社等の紅葉など、造形的なものから自然的なものまで多彩であり、また年間を通じて見どころが移り変わるように所在している。

こうした地域資源を住民や企業等が主体となってさらに活用し、来訪者への一層のおもてなしができるようにするためには、広島県内にあって国内外からの誘客を促している原爆ドームや厳島神社の2つの世界遺産、尾道市や呉市の日本遺産をはじめ、瀬戸内海、中国山地など多くの景勝地との連携が重要となる。

また、古代から現代にいたる歴史的資源、山間部や都市部、島しょ部に保存されている近世の町並み、神楽、花田植、鶺鴒等の個性豊かな伝統文化との関連性を生かすことが欠かせない。

(3) 経緯

広島県では、2014年6月に公布された「花きの振興に関する法律」の趣旨に基づき、

広島県及び花き業界団体等で構成する「広島花きイノベーション事業推進協議会」が設立され、2014年度から、国内花き産業の活性化を推進するため「国産花きイノベーション推進事業」が展開されている。

さらに2015年4月には、広島市の被爆70周年記念事業の1つとして、花のまちづくりに対する市民意識の醸成と周辺市町との連携強化を目的として、「全国花のまちづくり広島大会」を開催し、花と緑のまちづくりに対する気運が高まった。

こうした中、花きや造園といった花と緑の業界団体から緑化フェアの開催を希望する声が出始め、2016年1月から2月にかけて、県内の造園業界9団体から、広島県知事、広島市長、広島県議会議長、広島市議会議長及び県内22市町の市長・町長あてに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、終戦75年となる2020年に県内の市町を挙げて緑化フェアを開催する旨の要望書が提出された。

この要望書の提出を受け、2016年4月には、国・県・県内23市町の実務担当者の参加の下、緑化フェアに係る勉強会を開催。さらに、同年5月から2017年2月にかけて、国・県・県内23市町の担当課で構成する「全国都市緑化ひろしまフェア開催検討のための意見交換会」が6回開催され、ひろしまフェアの開催実現について検討を進めた結果、メイン会場を広島市に設置し、県内各地のスポットイベントとメイン・協賛会場を連携する方向で開催イメージを取りまとめた。

この開催イメージを基に、国、県及び県内23市町で第37回全国都市緑化ひろしまフェア基本構想の内容についての検討を重ね、2018年4月に各界からの意見を聴取した後、開催協議書を国土交通大臣に提出し、同年5月23日に同意が得られた。

こうした中、同年7月には、「平成30年7月豪雨」により広島県内で土砂災害等が同時多発し、多くの人命と財産が失われた。近年でも広島市及び呉市を中心に発生した「平成11年6.29豪雨災害」や広島市を中心に発生した「平成26年8月豪雨災害」など、広島県は多くの自然災害を受けてきたが、その都度、地域を超えて多くの県民が助け合い、また県内外からの支援を受けながら復旧・復興を成し遂げてきた。今回のひろしまフェアの開催が「平成30年7月豪雨災害」からの復旧・復興を後押しし、広く県民に勇気と希望を実感してもらうという目的も担っている。

(4) 開催の意義

ア 県内一円での緑化の推進

広島県は温暖な気候に加え、風光明媚な瀬戸内海、山容が美しい中国山地など自然資源を有し、また県内各地の桜や紅葉、観光農園など、花きや緑等の地域資源も多く、年間を通じて楽しむことができる地域である。

緑化フェアの県内一円での開催を通じて、緑化資源の高揚や緑化に関する知識の普及等を図ることにより、地域の緑が果たしてきた役割や身近な花や緑等の価値が再認識され、緑の保全や緑化推進が期待される。さらに、花や緑等の地域資源の活用促進や生活に花や緑を取り入れることにより、魅力的で豊かなライフスタイルを実現することも期待できる。

イ 地域づくりの担い手の育成

豊かな地域づくりを進めるためには、地域に対して誇りと愛着を持ち、自主的に活動できる人材が必要である。県内一円での緑化フェアの開催を通じて、花壇づくりなど地域主体の会場整備や観光客をもてなす活動に携わることで住民が主体となったまちづくりの推進が期待できる。さらに、これらの取り組みを情報通信技術や公共交通サービスの活用によりネットワーク化することで、地域間の交流がさらに高まることが期待できる。

ウ 地域経済の活性化

2020年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年であり、これに合わせて世界中から広島へ多くの人々が訪れることが予想された。同年に緑化フェアを県内一円で開催することで、県内各地の会場に多くの来場者が訪れることから経済波及効果が見込まれていた。しかしながら、コロナ禍により、オリンピック・パラリンピックは2021年に延期となった。

エ 平和文化の発信と広島復興の継承

2020年は広島市にとって、原爆投下後の惨状から「75年間草木も生えぬ」と言われた被爆75年の節目の年であり、また、呉市や福山市などでは悲惨な戦災を被ってから75年を迎える。同年に緑化フェアを県内一円で開催することは、緑豊かに復興した現在の姿と「供木運動」等の広島県民の献身的な都市緑化の取り組みがあった歴史を世界に向けて発信、継承する機会として大きな効果が期待できる。

(5) 基本理念

東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、世界中から広島へ多くの人々が訪れる2020年、広島ならではの花や緑等の地域資源を活用して、県内全域で回遊と交流を生み出し、花や緑の大切さと平和の尊さを世界中の人々と分かち合い、より一層の豊かな地域づくりと世界恒久平和の実現につなげていく。

(6) 基本方針

◎広島を花と緑でつないでいくフェア

◆花や緑等の地域資源の活用

花や緑、伝統文化等の地域資源を最大限活用することで、将来に向けた利用促進を目指す。

◆花や緑等を通じた回遊性の向上

情報通信技術や公共交通サービスと連携することで、花や緑等を通じて県内一円を結び、情報の共有や新たな人の流れを生み出すことを目指す。

◎広島力を結集してみんなでつくりあげるフェア

◆地域づくりの担い手育成

県民団体、農業団体、民間企業、学校等、様々な主体が活動可能な展開を図ることで、花

や緑に造詣の深い人材を育成するとともに、活動団体等の活性化や新たな地域デビューを促進し、地域を誇りに思い活動できる人の増加を図る。

◎平和と広島の魅力の世界に発信するフェア

◆国内外への魅力の発信

緑化フェアの開催を契機に、国内外に向けて、県内各地の地域資源や特産品等の魅力を発信することで、更なる地方創生の推進を目指す。

◆平和を象徴する花と緑の祭典

被爆75年となる2020年に、世界中の人々が花や緑等を通して平和の尊さを五感で体感し、発信できる緑化フェアを目指す。

(7) 開催概要

ア 名称 第37回全国都市緑化ひろしまフェア

イ 愛称 ひろしま はなのわ 2020

ウ 開催テーマ

◎全国都市緑化フェア 統一開催テーマ

『緑ゆたかなまちづくり』～窓辺に花を・暮らしに緑を・街に緑を・あしたの緑をいまつくろう～

◎全国都市緑化ひろしまフェア 開催テーマ

ひろしま はなのわ 2020

♪「花笑(はなえみ)」ひろしまから花と笑顔と平和の わ ♪

※「花笑」とは、「花が咲くこと」または「咲いた花のような笑顔のこと」を表す。ひろしまフェアの開催により、県内の花や緑等の地域資源の環をつなげ、豊かな地域づくりの輪、笑顔の交流の話、平和を基調とする国際交流の和を広げていくことを目指しており、それらを通じて、大きな「わ」(環・輪・話・和)を形成したいという思いが込められている。さらに、花と緑に音楽を加えて、「見る」「触れる」「香る」「食べる」「聴く」という「五感で体感するひろしまフェア」としたい、という思いを音符マークで表している。

エ 主催者等

主催者：広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町、公益財団法人都市緑化機構

共催者：国土交通省中国地方整備局

提唱：国土交通省

実行組織：第37回全国都市緑化ひろしまフェア実行委員会

オ 開催期間 2020年3月19日(木)～11月23日(月・祝) 250日間

カ 会場 下記のとおり

会場種別	会場・場所	開催期間
メイン会場	中央公園（旧広島市民球場跡地を中心とする区域）及びその周辺 （広島市中区基町）	3月19日（木）～5月24日（日） 67日間 ※5月25日（月）～11月23日（月・祝）は、他会場の案内や観光・市町情報を提供、連携イベントを開催
協賛会場	国営備北丘陵公園 （庄原市三日市町）	3月19日（木）～11月23日（月・祝）250日間
	県立せら県民公園 （世羅町黒淵）	
	県立びんご運動公園 （尾道市栗原町）	
	県立みよし公園 （三次市四拾貫町）	
スポットイベント会場	県内23市町のスポットイベント会場	2020年に開催する各スポットイベントの実施時期

キ 目標来場者数

メイン会場：160万人

協賛会場・スポットイベント会場（対前年度来場者増加数）：80万人

ク 入場方式

メイン会場：無料（催事については有料）

協賛会場・スポットイベント会場：現行と同様

ケ 事業費

概ね12億円（協賛会場・スポットイベント会場費除く）

●質疑応答

Q1. これまでの入場者の状況は？

A1. コロナの影響で当初目標の10分の1程度である。メイン会場での民間イベントが全て中止になってしまったが、市民が花を植えることで地域の活性化を図ることが大きな目的であり、シビックプライドの醸成や被爆や災害からの復興などのきっかけづくりとして効果があったと思う。

Q2. 県内23市町の連携はどのように行ったのか？

A2. 1997年にグリーンフェスタを広島市主催で業界を巻き込んで行った。その経験があり今回は業界の方から「緑化フェアをやろう」という声があがった。今回は県内市町が連携して行うこ

とが良いと考え、広島市が県内自治体に出向いて声掛けを行った。県内の自治体がまとまれば県が支援してくれる。県主導では上手くいかないと思う。

Q 3. 国の関わり方はどうか？

A 3. 国（国土交通省）は提唱、事業の承認のみで補助や交付金はない。緑化フェアの予算は自治体の一般財源である。

Q 4. 緑化フェアにはプロデューサー的な人はいるのか？

A 4. 費用面などからプロデューサーは導入せず、コンセプトは事務局で決めた。施設の指定管理者に委ね、事務局は側方支援に徹した。

Q 5. ボランティアの人数は？

A 5. メイン会場は案内・管理等で延べ 500 人程度。管理の部門で市民ボランティアからプロの手伝いに入ってもらうことで技術の体得ができる。メイン会場の植栽はフェアが終わっても残していく方向で、市民の講習会等で活用していく。

Q 6. 予算の内訳は？

A 6. トータルで約 12 億円である。内訳は広島市が 9 億円で、そのうちの 8 億円がメイン会場費。広島県が 2 億円、22 市町が 1 億円である。スポットイベント、協賛会場はそれぞれの主催者の予算で行う形である。

【調査内容Ⅱ】11月6日（金）

1. 場所 第37回全国都市緑化ひろしまフェア関連イベント

- ・広島城 大菊花展
- ・原爆ドーム周辺 被ばく樹による緑の伝言プロジェクト
- ・紙屋町シャレオ はなのわ通り

2. 概要

県内一円での緑化の推進を掲げ、魅力的で豊かなライフスタイルの実現、豊かな地域づくりを進める事を開催の意義に掲げる広島緑化フェア。各市町でもさまざまな催しを企画しているが、広島市のメイン会場周辺でもさまざまな関連イベントが行われていた。「はなのわ」関連イベントの大菊花展、被ばく樹による緑の伝言プロジェクト、紙屋町シャレオ はなのわ通りを視察し、来場者の感想などを伺った。

●広島城 大菊花展

「世界に広げよう平和のわ」をテーマに製作された豪華な特作花壇をはじめ大菊や福助菊、だ

るま菊、懸崖菊、盆栽菊など約 2,000 鉢が展示されている。

秋の風物詩として広島城の二の丸、三の丸で開催される大菊花展は今年、はなのわ 2020 の関連イベントとして開催された。広島城を訪れる観光客、隣接の護国神社を訪れた観光客も含め来場者は絶えない。

護国神社では七五三を訪れた親子が足を運んだり、広島城で開催されていた広島城企画展や外堀の遊覧船の観光客も菊花展に足を運んだりと相乗効果による誘客がプロジェクトを盛り上げていた。

●原爆ドーム周辺 被ばく樹による緑の伝言プロジェクト

緑の伝言プロジェクト Green Greeting 緑の伝言 2020 というタイトルのプロジェクト、広島市の被ばく樹をまもり後世に残していくもの。被ばくの生き証人である被ばく樹木や戦災からの緑の復興の歴史を伝える供木などをめぐるガイドウォーク等も行いながら、被ばくや戦災からの復興の記憶を世界に発信し、その伝承を図っている。このプロジェクトは 16 年目となっているが、爆心地を中心とするおおむね 2 キロ以内の被ばく樹木を熱心に探し巡る人は絶えない。緑化フェアと平和を守るという広島の願いを関連付けしたプロジェクトは、当地ならではの取り組みとなっている。

●紙屋町シャレオ はなのわ通り

シャレオ西通りが色鮮やかな花と緑のプランターで彩られ、3 月からの取り組みで季節ごとに花を植え替え、買い物客を楽しませてくれている。

地下街では期間中に種々のイベントが行われ、買い物や見学を訪れる人々の心を潤おしながら、花や緑への興味・関心を高めている。

人が行きかうあらゆるところに緑や花が見られるというイベントの一環となっている。また広島市中心街の歩道脇には「花と緑でグリーンな環境づくり」と題し協賛企業名が入った花壇も見られ、地上にも地下街にも花、花があふれている印象付けとなっていた。

【所見】

◎土田真清

全国都市緑化フェアは、これまで 1 つの自治体が単独で開催する形式であったが、2020 年のひろしまフェアは、広島市のみならず広島県と県内 23 市町が連携して開催する画期的な方法であった。連携については広島市が主導し、県内の市町、県を巻き込む形で行われ、広島県全体の活性化を図る大義のもと、政令指定都市としてリーダーシップを発揮している。

フェア自体は、開会直後から新型コロナウイルス拡大の影響を受け、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期、メイン会場のイベント中止、協賛会場の閉鎖などにより当初の目標来場者を大きく下回ってしまった。しかしながら、コロナ禍においても業界団体や市民ボランティアの活躍などにより、市民が花を植えることで地域の活性化が図られ、シビックプライドの醸成や被爆、災害からの復興などのきっかけづくりとして効果があったとの事務局見解が印象的であった。

本市において緑化フェアを開催するためには、予算確保と業界、市民との協働が欠かせない。また、アフターコロナにおいて、地域の関係性を再構築するためには市民が共有できるテーマが必要であり、老若男女に受け入れられる花や緑はうってつけのものである。したがって、都市緑化フェアは、各区の特色を活かしながら本市の活性化、アイデンティティ醸成にマッチするものとして今後、開催に向けた検討を進める必要があると考える。



実行委員会事務局において概要説明を受ける



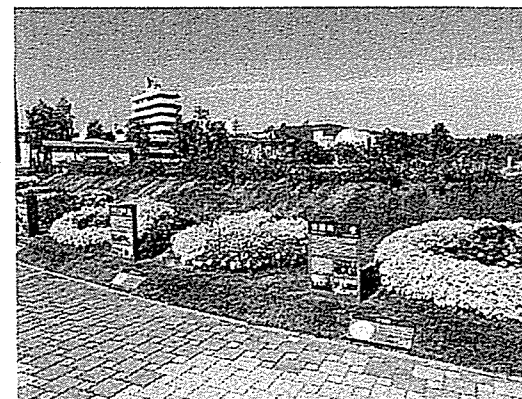
メイン会場（旧広島市民球場跡）を視察



湯崎事務局長（前列左から2人目）、高沖次長



市民ボランティアによる整備

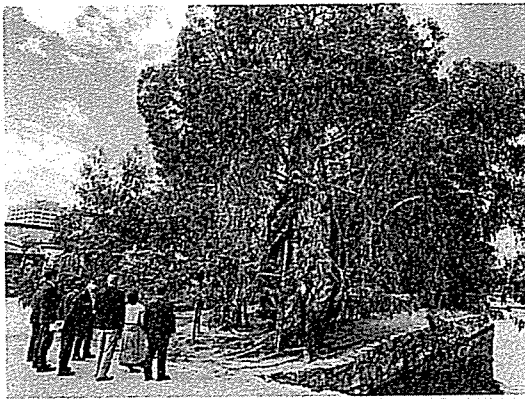




広島城における大菊花展



紙屋町シャレオ はなのわ通り



原爆ドーム周辺の
被ばく樹による緑の伝言プロジェクト



地下街通路を花と緑が彩る



市内の各所には、企業との協働による花壇が設
置され、市民や観光客を出迎える

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	土田真清
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	13
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和3年3月21日		
支出年月日	令和3年3月21日		
支出金額	1,562 円		
支 出 先	宮島石油販売(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	5385円×1/3=1795円 1795円の内、政務活動費充当額1562円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

ENEOS

納品書(領収書)

2021年03月21日 17:25

売上
現金フリー 様 M
90-436-009-000000-2
BODYCARDフリー
車両番号 実車番
0020-00
ENEOSハイオクガ P-08
35.90L *

150円	¥5,385
(内ガソリン税53.80円)	¥1,931
合計	¥5,385
(消費税10%対象)	¥5,385
内消費税等	¥490
お預り	¥10,000
お釣り	¥4,615

現金でお支払いの場合は領収書をおまかせ頂きます。

宮島石油販売株式会社
セルフ116西川
新潟県 新潟市 西蒲区
押付字前谷内802-1
TEL:0256-88-6118 SS-302526
サイトNo 5350-04 テレNo9130-9131
2021/03/22

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	土田真清
支出年度	令和2年度	支出項目	広報費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R2.4.20	市政活動報告VOL. 2印刷費・新聞折込料	291,337	4月19日(日)百済区内新聞折込済み、E10部は手配り用
2	R2.5.26	市政活動報告VOL. 3印刷費・新聞折込料	155,282	5月28日(日)百済区内新聞折込済み、1010部は手配り用
3	R2.7.13	市政活動報告VOL. 4印刷費・新聞折込料	154,572	7月12日(日)百済区内新聞折込済み、1000部は手配り用
4	R2.8.18	市政活動報告VOL. 5印刷費・新聞折込料	246,279	8月16日(日)百済区内新聞折込済み、1000部は手配り用
5	R3.1.29	市政活動報告VOL. 6印刷費・新聞折込料	244,967	1月31日(日)百済区内新聞折込済み、200部は手配り用
6	R3.3.22	市政活動報告VOL. 7印刷費・新聞折込料	243,953	3月20日(土)百済区内新聞折込済み、200部は手配り用
		小計	1,336,390	
		合計	1,336,390	

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	土田真清
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	1
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年4月19日		
支出年月日	令和2年4月20日		
支出金額	291,337 円		
支 出 先	北洋印刷(株)		
使 途 内 容	市政活動報告VOL. 2印刷費・新聞折込料		
備 考	4月19日(日)西蒲区内新聞折り込み、510部は手配り用		
領収書貼付欄			(広報費)

領 収 書

第 号


土田真清 様

¥ 291,337 円

但し市政活動報告vol.2代也
上記金額正に領収いたしました。

令和 2 年 4 月 20 日

取扱者印



北洋印刷株式会社

代表取締役 石田 幸太郎

新潟県新潟市西蒲区漆山8680番地1漆山企業団地
TEL (0256)72-2345 FAX (0256)72-6606

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

土田真清 / 市政活動報告

新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止が経済の観点からも最も重要

4月7日に「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が東京都など7都府県に対して行われました。新潟市は感染が早い時期に確認されましたが、これらの地域とは異なり、感染経路が不明な感染者はわずかであり、感染は一定程度に収まっています。しかしながら、新年度を迎え人の移動が多くなっており、またゴールデンウィークを控えていることから、一層警戒を強めていかなければなりません。



■不要不急の外出を避ける

- 不要不急の外出は極力避ける。
- 帰省や旅行など都道府県をまたぐ不要不急の往来は避ける。

■「三つの密」が重なる場所を避ける

- ①換気の悪い「密閉空間」 ②多数が集まる「密集場所」 ③間近で会話や発声をする「密接場面」の「三つの密」が重なる状況避ける。
- 密接した状況で呼気が激しくなるような運動は避ける。

■「手洗い」と「咳エチケット」を徹底する

- 外出先からの帰宅時、調理の前後、食事前などにこまめに石鹸等で手を洗う。
- アルコール手指消毒剤も効果的
- マスクをつけて口や鼻を覆う。

● 新潟市の発生状況（令和2年4月14日現在）

	PCR検査実施状況	陽性者数	入院中 (準備含む)	退院
累計	999人	35人	10人	25人

※新潟市内において疑似症または患者の濃厚接触者として検査を行ったもの(資料/新潟市保健所)

新型コロナウイルス感染症の相談窓口

- 一般的な相談「厚生労働省電話相談室」
☎0120-565653（9時～21時）
心配な症状が出たときの対応や感染予防などについて相談を受け付けています。
- 感染の疑いがある人の相談「帰国者・接触者相談センター」
☎025-212-8194（9時～17時）
● 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
● 強いだるさや息苦しさがある場合は相談してください。

※この市政活動報告は、政務活動費により発行しています。

新型コロナウイルス感染症 政府決定の緊急経済対策の内容は？

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策
～国民の命と生活を守り抜く、経済再生へ～

令和2年4月7日
閣議決定

経済の現状認識と経済対策の考え方

- 新型コロナウイルス感染症は内外経済に甚大な影響。世界経済は、戦後最大とも言うべき危機に直面。我が国経済は、感染症拡大の影響により大幅に下押し、国難ともいうべき厳しい状況。先行きも、厳しい状況が続くと見込まれ、内外経済をさらに下押しするリスクに十分注意。
- 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に加えて、新たに補正予算を編成し、前例にとらわれることなく、財政・金融・税制といったあらゆる政策手段を総動員することにより、思い切った規模の本経済対策を策定し、可及的速やかに実行に移す必要。
- 第一は、感染症拡大の収束に目途がつくまでの「緊急支援フェーズ」、第二は、収束後の反転攻勢に向けた需要喚起と社会変革の推進を図る「V字回復フェーズ」。時間軸を十分意識しながら、緊急事態宣言下での本経済対策の各施策を戦略的に実行。国民の命と健康と生活を守り抜くとの重大な決意で、感染症の影響をしのぎ、その後の経済のV字回復につなげ、日本経済を持続的な成長軌道へ戻すことを確実に成し遂げる。
- 引き続き、内外における事態の収束までの期間と拡がり、経済や国民生活への影響を注意深く見極めるとともに、各方面からの要望を踏まえ、必要に応じて、時機を逸することなく臨機応変かつ果敢に対応。

緊急支援フェーズ

事態の早期収束に強力に取り組むとともに、その後の力強い回復の基盤を築くためにも、雇用と事業と生活を守り抜く段階

I. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

1. マスク・消毒液等の確保
2. 検査体制の強化と感染の早期発見
3. 医療提供体制の強化
4. 治療薬・ワクチンの開発加速
5. 帰国者等の受け入れ体制の強化
6. 情報発信の充実
7. 感染国等への緊急支援に対する拠出等の国際協力
8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備

II. 雇用の維持と事業の継続

1. 雇用の維持
2. 資金繰り対策
3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
4. 生活に困っている世帯や個人への支援
5. 税制措置

V字回復フェーズ

観光・運輸、飲食、イベントなど大幅に落ち込んだ消費の喚起と、デジタル化・リモート化など未来を先取りした投資の喚起の両面から反転攻勢策を講じる段階

III. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
2. 地域経済の活性化

IV. 強靱な経済構造の構築

1. サプライチェーン改革
2. 海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援
3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
4. 公共投資の早期執行等

V. 今後への備え：新たな予備費の創設

⇒本経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)」を創設。

本対策の規模	総合経済対策	緊急対応策第1弾(第2次)	新型コロナ対応	合計
財政支出	9.8兆円程度	0.5兆円程度	29.2兆円程度	39.5兆円程度
事業規模	19.8兆円程度	2.1兆円程度	86.4兆円程度	108.2兆円程度

(注1)「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」(令和元年12月5日閣議決定)のうち、今後効果が現れすると見込まれるもの。
(注2)「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」の第1弾(令和2年2月13日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)及び第2弾(令和2年3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)に係るもの。

政府は4月7日、臨時閣議を開き、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、収入が減少した世帯への現金30万円の給付などを盛り込むなど、事業規模の総額で108兆円程度となる緊急経済対策を決定しました。

■感染防止・医療

緊急経済対策では、感染拡大の防止が経済の観点からも最も重要だとして、資源を集中投入して対策を充実させ、国民の不安を解消するとしています。

- アビガン**
備蓄新型コロナウイルスへの効果が期待されているインフルエンザ治療薬の「アビガン」について、年度内に200万人分の備蓄を目指すとしています。
- 「ECMO(エクモ)」**
病状が非常に重い患者に使われる「ECMO」と呼ばれる人工心肺装置などを扱える医師や看護師、臨床工学技士などの人材を養成し、必要とする医療機関に派遣体制を整備します。
- マスク**
配布マスクの品薄状態が続いていることを受け、繰り返し利用できる布製のマスクを、全国の学校に通う児童・生徒や教職員に1人2枚ずつ配布するとともに、全国のすべての世帯に対

- 象に1つの住所につき2枚ずつ配布するとしています。
- 地域医療体制の整備**
感染者のさらなる急増に備え、重症患者への医療に重点を置いた医療提供体制の整備を進めます。新たに、1400億円余りの「緊急包括支援交付金」を創設し、各都道府県が病床の確保や応援医師の派遣、軽症者の療養体制の確保などを機動的に実施できるようにします。
- オンライン診療緩和**
医療機関で感染が広がるのを防ぐため、インターネットを通じた「オンライン診療」の利用条件を緩和し、受診歴のない患者についても、初回の診療から認めます。オンライン診療が受けられる医療機関の一覧を作成して公表するほか、医療機関に支払う診療報酬の取り扱いを見直します。

■雇用の維持と事業継続

- 雇用の維持**
雇用の維持に向け、一時的な休業などで従業員の雇用維持を図る企業に対し、休業手当などの一部を助成する「雇用調整助成金」を拡充します。4月から6月末までを「緊急対応期間」として、助成率を▼中小企業では現在の3分の2から5分の4、▼大企業では2分の1から3分の2にそれぞれ引き上げます。さらに、解雇を行わない場合は、▼中小企業で10分の9、▼大企業で4分の3まで助成率を引き上げます。

●資金繰り対策

企業の資金繰り支援では、業績が悪化している中小企業などを支援するため、

▼売り上げが5%以上減少した中小企業やフリーランスを含む個人事業主を対象に、金利を一律0.9%引き下げ今後3年間は0%台の金利で融資を受けられます。

▼売り上げが15%から20%減少するなどより厳しい経営状況の企業には利子にあたる金額を国が補填し、信用力や担保にかかわらず、実質的に無利子で借りられるようになっています。

●民間無利子融資

さらに、国が利子にあたる金額を補填することで、民間の金融機関でも実質無利子・無担保の融資を受けられるようにします。

▼中小・小規模事業者の場合は売り上げが15%以上、

▼個人事業主の場合は売り上げが5%以上減った場合に、実質無利子で3000万円を上限に融資を受けられます。

すでに民間の金融機関から受けた融資についても、上限までは無利子の融資への借り換えができます。

政府系金融機関の窓口には申請が殺到して融資の実行に時間がかかるケースが出ていて、無利子の融資を受けられる金融機関が取引先の地方銀行や信用金庫などにも広がります。

●保証

各地の信用保証協会が中小企業の資金繰りを保証する制度では、保証の枠を増やすとともに、企業が支払う保証料率を減免します。

■事業者や世帯向け現金給付

●世帯や個人向け現金給付

感染拡大の影響で収入が大きく減少し、生活に困窮している人を支援するため、1世帯当たり30万円の現金給付を行います。支給の対象は

▼今年2月から6月の間のいずれかの月の世帯主の月収が感染が発生する前と比べて減少し、住民税が非課税となる世帯の水準まで落ち込んだ世帯や、

▼月収が50%以上減少し、住民税が非課税となる水準の2倍を下回る世帯などです。

現金を早く支給するため、収入の状況を証明する書類などとともに市町村にみずから申告する方式とし、インターネットを通じて申請できるシステムの整備も検討します。給付の時期は現時点では決まっておらず、政府は、できるだけ早く支給できるよう準備を急ぎたいとしています。

●事業者向けの給付金制度

外出の自粛や需要の落ち込みで深刻な影響を受けている中小企業や個人事業主などが事業を継続できるよう返済の必要のない給付金を支給します。

対象となるのは中堅・中小企業や、フリーランスを含めた個人事業主で、ことし1月から12月までのいずれかの月に収入が去年よりも半分以上減少していることが条件です。

支給される額は、売り上げの減少に応じた算出方法で決まり、

▼フリーランスを含む個人事業主に最大100万円、

▼中小企業・小規模事業者は、最大200万円です。

窓口が混雑し、作業が遅れるのを避けるため申請は、原則ネットを通じて行われ、給付金の総額は2兆3176億円を計上しています。個人事業主などは、世帯向けの現金給付の対象となる場合でも給付を受けることができます。

●児童手当の増額

子育て世帯を支援するため、児童手当の受給世帯に対し児童1人当たり1万円を上乗せします。早ければ6月の支給分に上乗せされる見通しです。所得の高い世帯は対象にはなりません。

このほか、国民健康保険料や介護保険料の免除などを行った自治体への財政支援や奨学金や授業料の減免を通じた支援なども盛り込まれています。

■収束後の経済活動回復へ

●収束後の経済回復

感染拡大が収束したあとは「V字回復フェーズ」として、落ち込んだ消費を喚起し、日本経済を成長軌道へと回復させるための官民を挙げた大規模なキャンペーンを展開するとしています。

●観光・飲食・イベントなど

深刻な影響を受けている観光や運輸、飲食やイベント事業を対象に、感染拡大が収束したあとの半年間、「Go Toキャンペーン」と称した消費喚起策を実施します。

このうち、観光では、旅行会社や予約サイトを通じて旅行商品を購入した人を対象に代金の半額相当、1泊1人当たり最大2万円分を補助します。宿泊料金を割引くほか、観光施設や土産物店、それに飲食店や交通機関などで使えるクーポンを発行します。また、インターネットの予約サイトを通じて飲食店を予約し、来店した消費者に対しては飲食店で使える最大1000円分のポイントの付与や、20%分の割引きがついた食事券を発行します。

さらに、コンサートなどのイベントでは、チケット販売会社を通じて購入した人を対象に代金の20%相当を割引いたり、クーポンを付与したりします。

●地域経済の活性化

地域経済や住民生活を支援し、収束後に自治体が必要な事業を実施できるよう、1兆円を超える「地方創生臨時交付金」を新たに創設して、各地の取り組みを支援します。

■強じんな経済構造の構築

●サプライチェーン改革

新型コロナウイルスの感染拡大で大きな影響が出た部品などの供給網、サプライチェーンの強じん化にも取り組みます。

中国など特定の国に生産が一極集中している製品や部品の生産拠点を国内に移転する場合、中小企業は費用の3分の2、大企業にも2分の1を補助します。特に、国内で不足しているマスクや人工呼吸器、それに防護服といった緊急性の高い製品については、補助率を中小企業は4分の3、大企業は3分の2に引き上げます。

●デジタル化

デジタル化の支援では、▼最新のIT技術を教育に活用する「EdTech」を学校で導入する際の支援、それに▼感染に不安を持つ人がチャットやテレビ電話で医師などに相談できる相談窓口の拡充などで200億円余りを盛り込んでいます。

●農業関連の対策

農林水産業に関連する対策では、外国人観光客の減少や宴会の自粛などの影響で需要が落ち込んでいる農林水産物の生産の体制を維持していくため、販売促進の取り組みを支援します。さらに、入国規制により農業分野でこれまでにおよそ1700人の外国人技能実習生が日本に来る見通しがたっていないことを受け、農業の経験を持つ人や農業高校の学生などを現場に派遣する費用や、AI=人工知能などを活用した新しい技術の導入などの費用として60億円を計上しています。

国の緊急経済対策は、国会の審議を経て4月中に補正予算が成立する見込みですが、各対策の詳細は、厚生労働省、経済産業省、文部科学省など各省庁のホームページで確認をお願いします。

また、新潟市においては現在、コロナ対策として独自の緊急経済対策を検討中であり、国の補正予算が成立後、議会で審議する予定となっています。

土田真清の議会一般質問《12月定例会》

6月定例会に続いて、12月定例会で市長に対して質問を行いました。
内容は「空き家対策」と「公共施設の再編と利活用」についてです。

■空き家対策

全国的に空き家問題が顕在化しています。新潟市においても年々、空き家が増加しており、環境面や地域活性化の観点から新潟市における空き家の現状等について市長に質問し、①空き家調査の実施とデータベースの構築、②空き家を取り壊す際の解体費用の助成、③空き家除却後の土地の固定資産税の減免、④利用可能な空き家を紹介する空き家バンクの設置について提案を行いました。答弁内容は前向きなものはありませんでしたが、空き家対策は重要事項ですので、今後も継続して取り組みを進めていきます。

■公共施設の再編と利活用

現在の新潟市は、平成17年に多市町村による広域合併を経て誕生しました。したがって、他の政令市に比べ公共施設の数が多くなっています。また、人口減少や今後の新潟市の財政を考えると公共施設の再編は避けては通れない大きな課題です。このため新潟市では、中学校区を基本に今後の公共施設のあり方の指針となる「地域別実行計画」の策定を始め、西蒲区においては、小学校の統廃合を機に潟東地区において「潟東地域実行計画」が策定され、公共施設の再編が進められています。

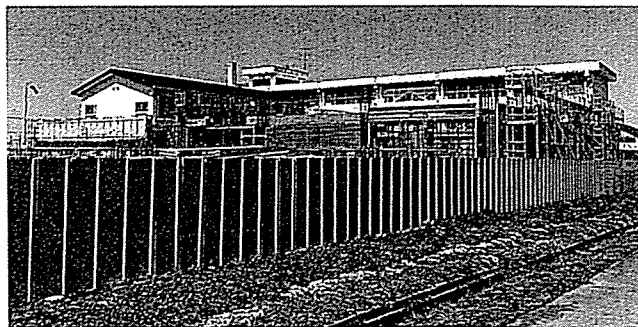
一般質問では、各地域における地域別実行計画の考え方と今後の策定スケジュール等について質問し、特に潟東地区の廃校となった小学校の利活用について意見を述べました。

廃校となった学校の取り扱い、新潟市は基本的に売却または賃貸の方向ですが、旧潟東東小学校、西小学校は買い手・借り手を募集しましたがとん挫し、現在は活用の予定がありません。また、潟東小学校（もとの潟東南小）も現在建設が進む新しい小学校が完成すると廃校となります。したがって、潟東地区では3つの小学校が「空き」となるため、利活用はスピード感をもって取り組まなければなりませんので、その点について質問しました。結果として西蒲区役所が中心となり、地域の声を聴きながら、プロポーザル方式で買い手・借り手を再度、公募することになりました。また、利活用が決まるまで、地域の皆さんから「小学校体育館を災害時の一時避難場所として使わせてもらいたい」との要望を受け、人命優先の観点から意見を述べました。その結果、地域管理のもとで体育館が使用できることになりました。



■潟東地域コミュニティセンターが完成

この事業は、「潟東地域実行計画」に基づき、既存公共施設の再編と老朽化が著しい施設を廃止し、その機能を潟東体育館の増築・改修工事により「潟東地域コミュニティセンター」として複合化したものです（工事費約3億円）。これに伴い、旧潟東農村環境改善センターは今年度で解体し「潟東地域コミュニティセンター」の敷地として管理、生きがいルーム寿楽は売却または貸付を検討することになります。



■新しい潟東小学校を建設中

少子化に伴い、潟東地区の小学校の統廃合が図られました。現在は、地域の意見をもとに潟東中学校隣接地で新しい「潟東小学校」の建設が2か年継続事業で進められ、来年4月開校を予定しています。この結果、潟東地区では1小学校・1中学校が隣接立地することとなり、小中連携による学校教育がさらに推進されます。

※令和2年度 潟東小学校移転改築・潟東中学校一部改築事業
14億4500万円

新潟市政に対するご意見・ご要望がございましたら、下記までお気軽にお寄せください。

新潟市議会議員

つちだますみ
土田真清

●文教経済常任委員 ●広域観光交流調査特別委員

〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1703番地(12区)
TEL 090-1433-2699 FAX 0256-73-5470
メール f2northwind@yahoo.co.jp

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	土田真清
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	2
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年5月28日		
支出年月日	令和2年5月26日		
支出金額	155,282 円		
支 出 先	(有)蒲原印刷		
使 途 内 容	市政活動報告VOL. 3印刷費・新聞折込料		
備 考	5月28日(日)西蒲区内新聞折り込み、1010部は手配り用		
領収書貼付欄	(広報費)		

領 収 書

土田 真清 様

令和 2 年 5 月 26 日

金額	¥	155	282	円
----	---	-----	-----	---

但し

左記の金額正に領収致しました。

入 金 内 訳				
現 金				
小切手 枚				
手形 枚				
銀行振込				
相 殺				

御注意・本証に受取年月日、社印、取扱者印のないもの、金額を訂正したもの及び複写式でないものは無効です。



総合印刷

蒲原印刷

株式会社

〒953-0041
新潟市西蒲区

TEL 0256-75-3433

FAX 0256-75-3433

E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

No. _____

納品書

2年5月26日

総合印刷
K 有限会社 蒲原印刷

〒953-0041
新潟市西蒲区巻甲2218番地3
TEL 0256-72-4153
FAX 0256-76-2408
E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp

土田真清 殿

得意先コード

下記のとおり納品致しました。

月日	品名	数量	単価	金額
/	市政活動報告 10x10	16500		88500
/	(84 マット 70kg) データ入校			
/	新聞折込 (西蒲区エリア)	15490	340	52666
/	※ 5/28 折込			
/				
/	消費税			14116
※備考			合計金額	7155282

※消費税は別途申し受けます。

請求書

2年5月20日

土田真清 殿

総合印刷
K 有限会社 蒲原印刷

代表取締役

〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218番地3
TEL 0256-72-4153
FAX 0256-76-2408
E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp

下記のとおり御請求申し上げます。

金額 ¥ 155282

前月請求高	摘要
今月請求高(枚)	141166
御入金高	
消費税(10%)	14116
差引請求高	155282

土田真清 / 市政活動報告

☎090-1433-2699 市政に関する、ご意見・ご要望をお寄せください。

新潟市議会5月臨時会 新型コロナウイルス緊急対策等を審議

5月19日から21日にかけて市議会5月臨時会が開かれ、新型コロナウイルス感染症に伴う各種対策予算等を審議しました。新潟県は5月14日に「緊急事態宣言」解除地域となりましたが、これまで飲食業、宿泊業をはじめ、多くの分野に影響が及んでいます。新潟市の緊急対策は、これが第一弾、第二弾となりますが、次の対策に向けて、今後もスピード感をもって取り組んでまいります。



新型コロナウイルス関連補正予算 = 822億円余

※今回の補正は、国、県の予算を活用するほか、議員報酬の削減、市の財政調整基金から12億円を取り崩すなどして対応します。

岩室温泉の対策に2千万円

【市民の皆様へ】

◆特別定額給付金 795 億円

家計への支援の一環として、市民1人あたり10万円を支給

※申請受付中(裏面をご覧ください)

◎新潟市特別定額給付金センター ☎0570-012-085

◆子育て世帯へ臨時特別給付金 10億 8,720万円

児童手当を受給する世帯に対し、中学生までの児童1人あたり1万円を支給 ※手続不要。6月分に加算支給されます。

◆あんしん宿泊割引プラン支援事業 2,000万円

岩室温泉・田ノ浦温泉の新潟市民限定宿泊料割引キャンペーンに対し、1泊5,000円を上限に補助 ※6月中からを予定

◎観光政策課 ☎025-226-2608

【教育・福祉分野へ】

◆市立学校・幼稚園での感染防止対策 8,900万円

市立学校・幼稚園で使用する消毒液やマスク、ゴム手袋などの衛生用品を購入

◆学習端末整備事業 6,142万円

国のGIGAスクール構想の加速に対応し、児童・生徒に対して1人1台の端末を整備 ※来年1月からを予定

◆放課後児童健全育成事業 7,350万円

放課後児童クラブ運営において、児童の密集を避け分散化を図るため、支援員を増員するとともに一時金1万円を支給

【事業者の皆様へ】

◆飲食店等の営業時間短縮・休業協力金 4.7億円

県から出された施設の使用停止等の協力要請に応じた対象施設のうち、営業時間の短縮や休業に協力を頂いた市内飲食店等を対象に、1事業者あたり10万円を支給(複数店舗の場合は20万円) ※申請受付中

◎新潟市協力金相談センター ☎025-211-8650

◆テナント等の家賃減額協力金 2億円

県から出された施設の使用停止等の協力要請に応じた対象施設のうち、休業等に協力して頂いた市内店舗等の家賃を減額する貸主に対し、減額した家賃の3分の2について20万円を限度に支給 ※申請受付中

◎新潟市協力金相談センター ☎025-211-8650

◆雇用調整助成金利用促進事業 4億円

中小企業を対象に雇用の完全維持を条件として、国が助成する雇用調整助成金10分の9の残り9分の1を補助(上限200万円)。また、助成金の申請手続きを社会保険労務士に依頼した場合の費用を補助(上限10万円) ※申請受付中

◎市役所コールセンター ☎025-243-4894

◆「新しい生活様式」店づくり応援事業 8,000万円

新しい生活様式に対応した店舗づくりのため、パーティションの設置、換気窓の取り付け、エアコンの更新、空気清浄機、飛沫防止シート・間仕切り板の備品購入等、設備投資にかかる費用の3分の2を補助(上限100万円) ※相談受付中

◎商業振興課 ☎025-226-1633

※この市政活動報告は、政務活動費により発行しています。

◆通勤機会縮減等の市内企業支援 6,000万円

市内企業等が通勤機会縮減やテレワークの執務室用途で市内ホテルを利用する場合、1回3,000円を補助

◎観光政策課 ☎025-226-2608

◆インターネットショッピングモール出店補助 400万円

前年同月比15%以上売り上げが減少した市内中小企業に対し、インターネットショッピングモールの出店費用の4分の3を補助(上限20万円)※相談受付中

◎産業政策課 ☎025-226-0550

◆中小企業成長支援促進事業 450万円

テレワークやデジタル化によるビジネス転換に対し、専門家による支援(中小企業診断士等の専門家派遣費用@3万円×5回までを補助)※相談受付中

◎成長産業支援課 ☎025-226-1694

◆中小企業生産性向上設備投資補助 4,000万円

マスク等供給不足品の製造やサプライチェーン対策として設備投資する市内中小企業(製造業)に対し、最大40%を補助(上限1000万円)※相談受付中

◎企業誘致課 ☎025-226-1689

◆新規採用活動支援事業 2,250万円

①就職情報サイトの求人情報掲載に係る経費の2分の1を補助(上限20万円) ②市内就労促進に向けた研修などを共同で行う取り組みに係る経費の4分の1を補助(1団体上限250万円)※相談受付中

◎雇用政策課 ☎025-226-1642

◆花の需要・消費拡大支援事業 3,000万円

市内産花きの需要喚起・消費拡大を図るため、市民向けの割引券の発行や公共施設等での展示を実施

※市報6月21日号に花き購入割引券(500円分)を添付

◎食と花の推進課 ☎025-226-1864

【市民病院へ】

◆院内感染防止対策 1億円

必要な機器やマスク、ガウンなどを購入

【基金へ】

◆新型コロナ対策協力基金積立金 500万円

新型コロナ対策支援を目的とした寄附金を基金に積み立て

◆西蒲区市議団と岩室温泉関係者で市長要望 ~今回の補正予算で事業化に~

新型コロナウイルスの影響で宿泊客が激減し、岩室温泉・田ノ浦温泉の旅館、ホテル関係者の皆様が大変、お困りになっています。また、旅館、ホテルの宿泊客の激減は、地域の他の業種の方々にも影響を及ぼす大きな問題です。そこで4月22日、西蒲区市議団と岩室温泉観光協会、旅館組合の代表者が一体となり、中原市長に対して、市民対象の宿泊料割引キャンペーンの補助、継続的な岩室温泉・田ノ浦温泉への支援等の要望を行いました。今回の市の補正予算のうち、「あんしん宿泊割引プラン支援事業」2,000万円については、この度の要望が具現化したものです。



新潟市西蒲区民5万5000人のテイクアウトプロジェクト

#にしかんエール飯

持ち帰ろう、西蒲の美味しい飯。

あし
SUSHI MANAIZO
FISHERY

あし
SUSHI MANAIZO
FISHERY

「にしかんエール飯」をつけてSNSに投稿しよう。そこには、あなたの応援が待っている。

◆飲食店を地域一体で応援~にしかんエール飯~

新型コロナウイルスの影響で営業時間の短縮や休業等により、お困りになっている飲食店を応援しようと、商工会や観光協会等の皆様方がタッグを組み、西蒲区内の飲食店のテイクアウト情報をまとめ、チラシやホームページ、SNS等でPRされています。チラシの第2弾が近日中に新聞折り込みされるほか、「巻観光協会」、「いわむろや」のホームページで各飲食店の情報を得ることができます。地域一体となった取り組みで、西蒲区内の飲食店の皆様を応援していきましょう。

【市民の皆様向け】特別定額給付金10万円/5月下旬から振り込み開始

- 対象者 令和2年4月27日に新潟市に住民登録がある方
- 申請者 世帯主(1人10万円×世帯の人数分が給付となります)
- 申込み 新潟市が申請書に皆様の氏名や生年月日を記載し、5月22日から郵送を始めています。
申請書が届きましたら、申請書に「振込先口座」を記入し、※必要書類とともに同封の封筒で返送してください。
※必要書類
①本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、年金手帳、パスポート等のいずれかの写し)
②振込先口座確認書類(金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード等の写し)
- 申請期限 8月17日(月)まで

【問合せ先】新潟市特別定額給付金センター ☎0570-012-085 ※8時半~17時半(土・日、祝日を除く)

給付金詐欺にご注意ください！新潟市が電話でATM操作をお願いしたり、振込手数料を求めたりすることはありません。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	土田真清
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年7月12日		
支出年月日	令和2年7月13日		
支出金額	154,572 円		
支 出 先	(有)蒲原印刷		
使 途 内 容	市政活動報告VOL. 4印刷費・新聞折込料		
備 考	7月12日(日)西蒲区内新聞折り込み、1000部は手配り用		
領収書貼付欄	(広報費)		

領 収 書

士田 真清 様

令和2年7月13日

金額	百万		千		円
		7		54	572

但し
左記の金額正に領収致しました。

入金内訳				
現金				
小切手 枚				
手形 枚				
銀行振込				
相 殺				

御注意・本証に受取年月日、社印、取扱者印のないもの、金額を訂正したもの及び複写式でないものは無効です。



担当者

総合印刷

K 蒲原印刷

〒953-0041
 新潟市西蒲区豊里2-9-8
 TEL 0256-72-4158
 FAX 0256-72-2408
 E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

No. _____

納品書

2年7月9日

総合印刷
有限会社 蒲原印刷

土田真清 殿

得意先コード

T953-0041
新潟市西蒲区巻甲2218番地3
TEL 0256-72-4153
FAX 0256-76-2408
E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp

下記のとおり納品致しました。

月日	品名	数量	単価	金額
/	市政活動報告 10×10	16300		88500
/	B4 (データ渡し)			
/				
/	折込料 (西蒲区) B4	15300	340	52020
/				
/	消費税			14052
※備考			※消費税は別途申し受けます。	合計金額 7154572

請求書

2年7月 日

土田真清 殿

下記のとおり御請求申し上げます。

総合印刷
有限会社 蒲原印刷

代表取締役
T953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218番地3
TEL (0256) 72-4153
FAX (0256) 76-2408
E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp

金額 ¥ 154572

前月請求高						摘要
今月請求高(枚)					140520	
御入金高						
消費税(10%)					14052	
差引請求高					154572	

土田真清 / 市政活動報告

☎090-1433-2699

市政に関する、ご意見・ご要望をお寄せください。

新潟市議会6月定例会 新型コロナウイルス緊急対策等を審議

6月11日から7月1日にかけて市議会6月定例会が開かれ、5月臨時会に続いて、新型コロナウイルス感染症に伴う各種対策の補正予算等を審議しました。新潟市の緊急対策は、これが第三弾となりますが、財源は主に国の地方創生臨時交付金を活用し、多分野にわたる予算編成となりました。今後も地域の諸課題を的確に把握し、次の対策に向けてスピード感をもって取り組んでまいります。



新型コロナ関連補正予算 = 60億円余

■商工

◆ビジネス継続支援事業 10億円

国の持続化給付金の支援から漏れる、売上減少割合が3割以上5割未満の事業者等に10万円を支給

◎ビジネス継続支援センター ☎025-211-8861

◆地域のお店応援商品券発行事業 4億5,000万円

買物、飲食、宿泊、交通など多分野で使えるプレミアム商品券を発行(1万3千円分の商品券を1万円で購入)

※9月中旬に13億円分を発行予定

◎商品券実行委員会 ☎025-246-4822

◆地域を支える商店街支援事業 1億3,450万円

商店街の団体等が独自に取り組む感染症対策や集客活動に対して支援(商店街団体会員数×5万円/上限300万円)

◎商業振興課 ☎025-226-1633

◆離職者等雇用事業所奨励金 1億8,000万円

失業者を積極的に雇用する企業に雇用1人あたり30万円を支給

◎雇用政策課 ☎025-226-1642

◆移住促進特別支援事業 2,700万円

①東京圏から新潟市へ転職する方に30万円を支給

②新潟市でテレワークを行う方に10万円を支給

◎雇用政策課 ☎025-226-1642

◆教育訓練実施事業所応援事業 4,000万円

雇用調整助成金制度における教育訓練加算を超える経費に対して1事業所あたり上限20万円を支給

◎雇用政策課 ☎025-226-1642

■農業

◆農水産物産地直送支援事業 5,500万円

スーパーや直売所などから市内産の果物、えだまめ、水産物や水

産物加工品を宅配便等で送る場合の送料の一部を市が負担

◎食と花の推進課 ☎025-226-1864

◆花の需要・消費拡大支援事業 2,500万円

市内産花きの需要喚起・消費拡大を図るため、市民向けの割引券の発行や公共施設等での展示を実施(5月補正に追加)

◎食と花の推進課 ☎025-226-1864

◆施設園芸省エネルギー対策推進事業 3,500万円

既設の施設園芸用暖房機を省エネルギー型に転換する経費の2分の1を補助(上限180万円)

◎農林政策課 ☎025-226-1761

■建設

◆道路、公園、公共施設修繕費 4億7,000万円

建設業界や造園業界などへの経済対策として補正

◆健幸すまいリフォーム助成事業 2,000万円

子育て・高齢者支援健幸すまいリフォーム助成事業の補助対象者に一般世帯を追加

◎住環境政策課 ☎025-226-2806

■交通

◆バス・タクシー事業者緊急支援事業 7,400万円

売上が落ち込む交通事業者に対し支援金を支給

①乗合バス事業者 50万円+所有車両台数×5万円

②法人タクシー事業者 25万円+所有車両台数×2万円

③個人タクシー事業者 1台あたり2万円

◎都市交通政策課 ☎025-226-2720

■観光

◆安心・安全な観光感染症対策事業 5,500万円

宿泊施設、観光施設、旅行商品の感染症対策を支援

◎観光政策課 ☎025-226-2608

※この市政活動報告は、政務活動費により発行しています。

◆新しいMICE誘致推進事業 9,600万円

各種コンベンション開催補助金の対象・上限額の拡充など、MICE（会議・研修・大会・学会・展示会等）開催支援策を強化

◎広域観光課 ☎025-226-2607

◆新しい観光スタイルの検討・推進 1億4,900万円

新しい生活様式に準じた観光スタイルの構築に向け、官民一体となった検討・推進組織を形成して各種事業を実施

◎広域観光課 ☎025-226-2607

■文化

◆発表の場・鑑賞機会の提供 1億2,600万円

安心して施設を利用できる発表や活動の場、鑑賞機会の積極的な提供 ①新しい生活様式に基づくチャレンジコンサート事業 ②市民交流ステージ開催事業 ③企画提案型イベント支援事業など

◎文化政策課 ☎025-226-2555

◆文化活動経済的負担の軽減 6,300万円

市内文化施設の利用料を補助

◎文化政策課 ☎025-226-2555

◆文化施設空調改修費 5,000万円

来場者の感染防止対策として、りゅーとぴあ、マリニピア日本海、みなとぴあの空調設備を改修

◎文化政策課 ☎025-226-2555

■福祉

◆低所得ひとり親世帯臨時特別給付金 6億500万円

①令和2年6月分の児童扶養手当支給対象の方 ②公的年金給付により同手当の支給の制限を受けている方で、直近の収入が同手当の支給対象まで下がった方→1世帯5万円+第2子以降3万円加算、直近の収入が大きく減少した方→さらに1世帯5万円

◎こども家庭課 ☎025-226-1189

◆児童手当受給者の子育て応援金 1億4,400万円

児童扶養手当5月定時支払対象者に3万円を給付

◎こども家庭課 ☎025-226-1189

◆小口特例貸付利用者支援給付金 3億2,000万円

新潟県社会福祉協議会が実施する小口資金特例貸付利用者に3万円を給付

◎福祉総務課 ☎025-226-1176

◆住居確保給付金 2億3,400万円

経済的に困窮し住居を失う恐れがある方に家賃相当分を支給

◎福祉総務課 ☎025-226-1176

◆就労継続支援事業所活性化事業 4,850万円

就労継続支援事業所（A型・B型）に対し、生産活動の再起に向けて必要な経費を支援（1事業所上限50万円）

◎障がい福祉課 ☎025-226-1235

◆児童福祉施設等感染症対策事業 1億9,350万円

保育園、児童養護施設等の感染防止のため、衛生用品や備品購入に対する助成（1施設50万円）

◎保育課 ☎025-226-1214

◆障がい福祉事業所等感染症対策事業 7,500万円

障がい福祉サービス等事業所に感染予防衛生用品を配布

◎障がい福祉課 ☎025-226-1235

◆介護事業所等オンライン面会支援事業 2,000万円

介護施設等のオンライン面会の実施に必要な機器の導入費用を支援（補助率2分の1/上限10万円）

◎高齢者支援課 ☎025-226-1289

◆地域生活支援事業所等慰労金支給 1,310万円

地域活動支援センター、救護施設の職員に対して1人5万円の慰労金を支給

◎障がい福祉課 ☎025-226-1235

◆放課後等デイサービス支援事業 2,000万円

特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス利用者の負担軽減と増加したサービス報酬を給付

◎障がい福祉課 ☎025-226-1235

■保健・医療

◆がん検診感染症対策事業 6,300万円

集団がん検診会場の三蜜を防ぐため、電話予約制を導入し、検診機関にコールセンター業務を委託

◎保健所健康増進課 ☎025-212-8150

◆乳幼児健診・歯科健診事業 1,271万円

新型コロナウイルスの影響により実施を取りやめた3月から6月の1歳6か月児・3歳児健診について、今年度中に追加実施

◎こども家庭課 ☎025-226-1189

◆病児・病後児保育継続支援事業 2,200万円

新型コロナウイルスに左右されない施設の安定的な運営に対し支援

◎保育課 ☎025-226-1214

■教育

◆就学援助事業（衛生用品購入費）6,000万円

今年度の就学援助制度第1回目の支給認定者に対し、マスク等衛生用品購入費相当額（5千円/人）を支給

◎教育委員会学務課 ☎025-226-3162

◆学校感染症対策・学習保障支援 2億5,800万円

市立小・中学校、高校、特別支援学校に対し、衛生用品、備品、換気等の感染防止対策の支援

◎教育委員会学務課 ☎025-226-3162

◆少人数学級編成に伴う教員増員 1億9,004万円

感染防止対策として小学校6年生と中学校3年生を少人数学級（32人程度）とするため、必要な教員を9か月間追加で配置

◎教育委員会学校人事課 ☎025-226-3234

◆GIGAスクール構想加速事業 1億2,940万円

①学校のICT化を進めるため、ICT技術者を2校に1人半年間配置 ②学校が使用するオンライン用のカメラ・マイクを整備 ③障がいのある児童生徒のための音声読み上げソフトを整備 ④特別支援学校の端末用ケース等を整備

◎教育委員会学校支援課 ☎025-226-3254

◆学習指導員等配置事業 2,700万円

市立学校に教員OB等の学習指導員を配置（小中学校で2校に1人、高校、特別支援学校で1校に1人）

◎教育委員会学校支援課 ☎025-226-3254

次号は、6月定例会で行った私の一般質問の内容等について報告します。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	土田真清
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	4
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年8月16日		
支出年月日	令和2年8月18日		
支出金額	246,279 円		
支出先	(有)蒲原印刷		
使 途 内 容	市政活動報告VOL. 5印刷費・新聞折込料		
備 考	8月16日(日)西蒲区内新聞折り込み、1000部は手配り用		
領収書貼付欄	(広報費)		

領 収 書

土田ますみ 様

令和2年8月18日

金額	百万	千	円
246279			

但し
左記の金額正に領収致しました。

入金内訳				
現金				
小切手 枚				
手形 枚				
銀行振込				
相 殺				

御注意・本証に受取年月日、社印、取扱者印のないもの、金額を訂正したもの及び複写式でないものは無効です。



担当者

総合印刷
蒲原印刷
 有限会社
 〒953-0044
 新潟市西蒲区豊原2-21-1 寄附地3
 TEL 0256-78-2155
 FAX 0256-78-2408
 E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

No. _____

納品書

2年8月12日

総合印刷
K 有限会社 蒲原印刷

土田ますみ 殿

得意先コード

〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218番地3
TEL 0256-72-4153
FAX 0256-76-2408
E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp

下記のとおり納品致しました。

月日	品名	数量	単価	金額
/	チラシ B3 10×10	16300		150450
/	ニッ折			
/				
/	折込 B3 (西蒲区内)	15300	480	73440
/				
/	消費税			22389
※備考			※消費税は別途申し受けます。	合計金額
				〒246279

請求書

2年8月 日

土田ますみ 殿

総合印刷
K 有限会社 蒲原印刷

下記のとおり御請求申し上げます。

〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218番地3
TEL (0256) 72-4153
FAX (0256) 76-2408
E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp

金額 ¥ 246279-

		摘要			
前月請求高					
今月請求高(枚)		223890			
御入金高					
消費税(10%)		22389			
差引請求高		246279			

土田真清 / 市政活動報告

☎ 090-1433-2699

市政に関する、ご意見・ご要望をお寄せください。

新潟市議会6月定例会一般質問 農振計画、都市計画、巻駅周辺整備について

市議会6月定例会において、通算で3回目となる一般質問を行いました。今会では、①新型コロナ禍における公共施設の指定管理 ②コロナ対策における本市と県の連携 ③本市のまちづくりの礎となる農業振興地域整備計画と都市計画基本方針(マスタープラン)の見直し ④今後のJR各駅の周辺整備を質問のテーマとしました。今号では、今後のまちづくりに大きな影響を与える「農業振興地域整備計画」と「都市計画基本方針」の見直し、JR巻駅の周辺整備の質疑応答についてお知らせします。



西蒲区の未来に向けて

■本市のまちづくりの礎となる農業振興地域整備計画と都市計画基本方針(マスタープラン)の見直しについて

本市のまちづくりに関する羅針盤は、総合計画であり、農業や都市基盤整備、福祉など、さまざまな施策の基本となり、あらゆる事務事業はこの計画をもとに行われています。

この計画のもと、今年度から数年間をかけて見直しを行う計画として「農業振興地域整備計画」と「都市計画基本方針(マスタープラン)」があり、すでに予算化もされています。

今年度から二つの計画の見直しが始まりますが、政令市である本市において、鳥の目としての全市的な視点とともに、虫の目としての行政区における視点から、初めて計画づくりを行うものと言っても過言ではありません。

広大な農地を有する田園型政令市・新潟において、優良農地の確保と都市計画との調和を図りながら、本市のさらなる発展を目指すことが必要です。また、二つの計画の見直しにあたっては、各区の特性を考慮することも忘れてはなりません。

各区が主体となって計画を見直すことで、それぞれの特色を活かしたまちづくりを進めることができ、市長の基本政策の一つである、「区」が活気あふれる新潟～各区の特色を前面に！それが実現できるものと考えます。以上を踏まえ、

(1) 農業振興地域整備計画の見直しについて

この計画は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の振興を図ることが必要な「農業振興地域」について、優良な農地を保全、形成すること、農業の振興、農村の整備を計画的に推進するため策定するものです。

現在は、合併前の各市町村の計画がそのまま引き継がれており、新潟、豊栄、亀田、横越、新津、小須戸、白根、味方、月潟、黒埼、岩室、西川、潟東、中之口、巻の15の計画で構成されています。つまり、全市的な視点と行政区としての視点が欠けている状態となっています。そこで、

ア. 見直しの考え方、方法とスケジュールはどうか

【農林水産部長答弁】

農業振興地域整備計画の見直しについては、今年度から3年計画で、これまで旧市町村単位の15計画を区単位の8計画に再編することとしています。

各種の農業施策を総合的かつ計画的に推進していくために、農用地域と非農用地域の境界を明確にするとともに、農用地面積の確認を行います。

初年度の今年度は、主に農用地区域の一筆ごとの台帳整理を行い、2年目は、農業振興地域整備計画基礎資料及び図面を作成し、3年目は国、県との協議に充てるスケジュールとなっています。

イ. 区が主体となって計画の見直しを行うべきと思うが、本庁と区の役割をどう考えるか

【農林水産部長答弁】

本庁と区の役割については、地域の実情を把握している区から現況調査や旧市町村計画を区単位にまとめる見直し作業を行ってもらい、区としての計画の方向性を示してもらうこととなります。

本庁としては、市全体の事業の進行管理や区の意見をもとに国、県と協議を行っていきます。

※この市政活動報告は、政務活動費により発行しています。



地域では、農業の担い手がなく、基盤整備が進まない、農地をこのままにしておく耕作放棄地が増えるばかりだ、農地をほかの形で利用できないのか、などの声が多く聞かれます。

ウ. このような地域の声をどのように反映するのか

【農林水産部長答弁】

農業振興地域整備計画は、優良農地の確保を進めるため、今後の農業基盤の投資に必要なものと捉えています。

そのために、計画に際し、農業生産の基盤の整備の状況や農用地等の保全および利用状況の調査をするともに、農業団体が進める農業基盤の投資予定など地域の声を反映した整備計画を作成していきます。

エ. 農業従事者が減少する中で、本市の農地をどのように維持していくのか

【農林水産部長答弁】

広大な水田、砂丘部の水はけのよい畑など、優良農地は新潟市が発展していくための重要な財産であると認識しています。農業従事者が減少する中、こうした農地を守っていくためには、農業振興地域整備計画などに基づき、ほ場の集積・集約化、大区画化や排水改良など地域の担い手がより効率的で、かつ省力化が図られるよう投資を進めていくことが必要です。

こうした投資など、儲かる農業の実現に向けた様々な取り組みを進めていくことが、担い手の確保につながり、新潟市の強みである農業を守っていくことになると考えています。

(2)都市計画基本方針(マスタープラン)について

都市計画基本方針は、都市計画法に基づき、総合計画で位置づけられた様々な分野の施策のうち、都市計画によるまちづくり分野を受け持つ基本的な方針です。

本市の都市計画区域の再編は、平成19年に政令市に移行したことにより、市街化区域と市街化調整区域の、いわゆる線引きが義務付けられたことによります。本市においては、それまでの都市計画区域外を含め、市内全域で区域区分がなされ、線引きの適用範囲を拡大する取り組みでありました。つまり、広大な農業地域の集落をも対象とした再編であることが、他の政令市と本市の再編の大きな違いと言えます。

都市計画の再編で、新たに都市計画区域に編入する地域は、人口密度が低く、既成市街地の要件を満たすことが困難になり、ほとんどが市街化調整区域に指定されることになりました。この結果、合併前は区域区分が行われていなかった農村部でも、都市計画上の強い規制が導入されました。

これは、農業地域が大半を占める南区、西蒲区の住民から反発を招き、本市は集落の維持、活性化を目的とした「田園集落づくり制度」を設け、市街化調整区域のルールを補完する特例措置を追加しました。その後、平成26年には、市街化調整区域のまちなかや農村集落の維持・活性化を図るため、市内全域を対象とした「新潟市開発行為等の許可の基準に関する条例」を施行しました。この条例が施行されたにせよ、3,000平方メートルを超える住宅団地や工業団地の新規造成はままならず、その結果、南区、西蒲区の人口減少は他の区に比べ著しい状況にあります。

現在の都市計画基本方針のうち、全体構想として都市づくりの理念とめざす都市のすがたが示されています。都市づくりの理念として、全市レベルでは「持続的に発展する政令市」と、生活圏レベルでは「誰もが暮らしやすい個性ある地域」の二つの理念を掲げ、めざす都市のすがたとして、「田園に包まれた多核連携都市」を掲げています。都市計画の再編からほぼ10年が経過しますが、これらの理念に基づく現在の本市の姿と、市内全域で区域区分がなされた影響と結果は、データをもって分析・検証することが必要と考えます。そこで、

ア. 見直しの考え方、方法とスケジュールはどうか

【都市政策部長答弁】

都市計画基本方針、いわゆる都市計画マスタープランについては、都市づくりに関わる各分野に対する今後の進め方の指針であり、概ね20年先までの期間を長期的に捉え、本市の基本的な方向性を示しています。

見直しの考え方については、策定から10年以上が経過したことから、本市が目指す都市の姿である「田園に包まれた多核連携型都市」という基本的な考え方は引き継ぎ、社会・経済情勢など本市を取り巻く環境の変化に対応するための改定を行います。

改定にあたり、この7月を目途に各専門分野の有識者で構成する「(仮称)新潟市都市計画マスタープラン策定委員会」を立ち上げ、令和3年度中の改定を目指していきます。

本市の8つの行政区には、それぞれの歴史と文化があり、人口規模や構成、産業構造、土地利用形態などの違いもあることから、全市一律的な手法では、各区の課題解決や特色を活かしたまちづくりを進めていくことは難しいと考えます。

イ. 本庁は全市的な方向性を示し、具体は区が主体となって見直しを行うべきと思うが、本庁と区の役割をどう考えるか

【都市政策部長答弁】

都市計画マスタープランでは、人口減少の中、将来にわたり持続可能な都市構造を目指す「コンパクトなまちづくり」や緩や

かに土地利用を誘導する「新潟市立地適正化計画」の考え方の下、市域を一つの計画区域とする全市的な方向性を示していきます。

この方向性に基づいて区が主体となってまちづくりを進めるため、各区の区づくりの方向性を示す「区別構想」と、その個別具体的な取り組み方針を示す「区づくり都市計画プラン」を策定することが区の役割と考えます。

人口減少と少子・高齢化が市内で最も進む西蒲区では、自治協議会が人口移動に関する現状を分析し、課題把握を行った結果をもとに「西蒲区人口減少対策に係るまちづくり提案書」をとりまとめ、西蒲区長に対し、今後のまちづくりの方向性について提言を行いました。

提案書では、西蒲区は「職業」を理由とする転出が多くみられることから「雇用の場の創出」をすること、雇用者の西蒲区における定住化を図るために「定住の場の創出」を図ること、西蒲区の多様な観光・文化を活かして「交流人口の創出」が必要であると、まとめられています。

自治協議会の提言を受け、西蒲区役所では、人口減少対策の具体的かつ効果的な取り組みを検討し、人口減少を抑制し、人口流入を促進することで、区民が明るく住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう「にしかん未来デザイン」を策定しました。

この計画は、自治協議会から提言を受けた目標に対し、企業用地の拡張および事業所の拡大に向けた環境整備、農業を核とした産業の活性化、交通対策を視野に入れた新たな住宅地の形成などを施策の柱として、具体的な方向性を打ち出しています。

ウ. このような、地域の声をどのように反映するのか

【都市政策部長答弁】

各区の区づくりの方向性を示す「区別構想」の策定については、都市計画マスタープランの全市的な視点を踏まえつつ、区と地元組織や区自治協議会など関係者での丁寧な議論・検討を通じて地域の声を十分に反映して進めていきたいと考えています。

現在、都市計画基本方針において、全市的な視点から区づくりの方向性を示す「区別構想」が定められていますが、生活圏の視点から区の個別具体的の方針を示す「区づくり都市計画プラン」は作成されていません。今回の見直しにあたって、

エ. 区づくり都市計画プランの策定を進めるべきと思うが、どう考えるか

【都市政策部長答弁】

「区づくり都市計画プラン」は「区別構想」に即して、生活圏・身近な暮らしの視点から区の個別具体的な取り組み方針を示す計画です。

区民生活に密着した独自課題に対する取り組みのうち、都市計画マスタープランに即して進める場合には、個別具体的熟度が上がった段階で、「区づくり都市計画プラン」を必要に応じて策定することが望ましいと考えています。

策定にあたっては、区が主体となり区民の積極的な参画を得ることにより、まちづくりの担い手としての区民の気運を醸成し、実行性のあるアクションプランにすべきと考えています。

広大な農地を有する田園型政令市・新潟において、優良農地の確保と都市計画との調和を図りながら、本市のさらなる発展を目指すことが必要です。また、二つの計画の見直しにあたっては、各区の特性を考慮することも忘れてはなりません。

人口減少と高齢化が市内で最も進む西蒲区においては、区の特長である農業振興に資する優良農地の確保とともに、定住人口の確保を図るため、新たな住宅団地や企業団地の造成が求められています。これらを実現するための大きなハードルが、今年度から見直しが始まる「農業振興地域整備計画」と「都市計画基本方針」です。どちらの計画も、地域の実情を熟知した区が主体となって見直すことが重要です。今後も、西蒲区の未来に向けて皆様と一緒に考え、行動してまいります。



巻駅については、駅前広場のレイアウトや自由通路など施設配置計画の立案に向け、地元調整や鉄道事業者との協議を進めていきます。

■今後のJR各駅の周辺整備について

前述のとおり、都市計画基本方針において、本市の目指す姿を「田園に包まれた多核連携都市」としています。

連携の構造として、各地域拠点間を道路及び公共交通体系で連携し、交通結節点では、駅前広場やバスターミナルの整備、駐車場・駐輪場の整備を進め、乗り換えの利便性向上と交通手段の連続性、快適性を高めるとあります。そこで、

(1)各駅の整備の内容とスケジュールはどうか

【土木部長答弁】

本市では、公共交通の利便性の向上などを目的に、鉄道で分断された市街地の一本化を図る自由通路や、バス・タクシーをはじめとした自動車の乗り換え・乗り継ぎの利便性向上を図る駅前広場の整備などを行っており、現在では、JR巻駅と越後石山駅を対象に、駅の周辺整備に向けた検討に取り組んでいます。

これらの整備に向けては、地域の皆様のご意見や鉄道事業者との協議などを踏まえた基本計画の策定、次に鉄道事業者との協定締結や実施に向けた詳細な検討、その後、用地買収と工事の着手へと段階的に進めなければなりません。

巻駅については、地域の利用状況を踏まえた駅前広場のレイアウトや、利便性・経済性などを考慮した自由通路など施設配置計画の立案に向け、引き続き地元調整や鉄道事業者との

協議を進めていきます。

また、平成 27 年3月に西口広場の供用を開始した越後石山駅については、東口側の駅前広場の基本計画を策定したことから、今年度は、東西を結ぶ自由通路や駅舎などの検討にも着手し、鉄道事業者などと協議を進めながら、地域の合意形成を図っていきます。

両駅とも完成時期については、地域の皆様や鉄道事業者などと調整を図りながら事業を進めていくことから、現段階において具体的な年次までお示しすることはできませんが、早期の供用開始を目指していきます。

(2)整備にあたって、地域の声をどのように反映するのか

【土木部長答弁】

JR巻駅と越後石山駅の周辺整備の検討にあたっては、整備計画の検討段階から、地域の皆様との勉強会や説明会を開催しており、利用状況を踏まえた計画を検討していくことで、着実に合意形成を図っていきたいと考えています。

JR巻駅周辺整備事業は、東西の自由通路、駅前広場の整備、駅舎の改築などが盛り込まれた合併建設事業です。これまで動きがありませんでしたが、中原市政となり、昨年度から整備に向けた検討が始まりました。一日でも早い事業実施に向け、皆様と一緒に考え、行動してまいります。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	土田真清
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	5
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和3年1月31日		
支出年月日	令和3年1月29日		
支出金額	244,967 円		
支出先	(有)蒲原印刷		
使 途 内 容	市政活動報告VOL. 6印刷費・新聞折込料		
備 考	1月31日(日)西蒲区内新聞折り込み、200部は手配り用		
領収書貼付欄		(広報費)	

領 収 書

土田真清 様

令和3年1月29日

金額	百万	千	円	¥244,967
----	----	---	---	----------

但し
左記の金額正に領収致しました。

入 金 内 訳				
現 金				
小切手 枚				
手形 枚				
銀行振込				
相 殺				

御注意・本証に受取年月日、社印、取扱者印のないもの、金額を訂正したもの及び複写式でないものは無効です。



総合印刷
 有限会社 蒲原印刷
 〒953-0041
 新潟市西蒲区巻田2-1-8
 TEL 0256-76-2408
 FAX 0256-76-2408
 E-mail kanbara@mankebiglobe.ne.jp

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

No. _____

納品書

3年 1月 28日

土田真清 殿

得意先コード

総合印刷
K 有限会社 蒲原印刷
 〒953-0041
 新潟市西蒲区巻甲2218番地3
 TEL 0256-72-4153
 FAX 0256-76-2408
 E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp

下記のとおり納品致しました。

月日	品名	数量	単価	金額
/	市政活動報告 B3 1c/1c	15,460		149,450
/				
/	折込料	15,260		73,248
/				
/	消費税			22,269
/				
※備考			※消費税は別途申し受けます。	合計金額
				¥244,967

請求書

3年 1月 28日

土田真清 殿

下記のとおり御請求申し上げます。

金額 ¥ 244,967

総合印刷
K 有限会社 蒲原印刷
 代表取締役 佐藤 隆雄
 〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218番地3
 TEL (0256) 72-4153
 FAX (0256) 76-2408
 E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp

前月請求高						摘要
今月請求高(枚)					222698	
御入金高						
消費税(%)					22269	
差引請求高					244967	

土田真清 / 市政活動報告

☎ 090-1433-2699

市政に関する、ご意見・ご要望をお寄せください。

新潟市議会12月定例会 新型コロナ対策予算等を審議

市議会12月定例会において新型コロナ対策予算等を審議し、賛成多数により各議案が可決となりました。今回の予算の増額補正は約51億円で、令和2年度の一般会計予算は総額で約4,915億円となりました。

また、今会では、6月定例会に続いて一般質問を行い、①追加経済対策、②農林水産物・食品の輸出、③電力自由化、④古墳の4項目について市長等と議論を交わしました。



【補正予算の主な事業】

◆ひとり親世帯臨時特別給付金

市内のひとり親世帯の経済的・精神的負担を軽減するため、臨時特別給付金を再支給します。(12月末)

- 対象/ひとり親世帯臨時特別給付金の「基本給付」の支給を受けている方
- 1世帯あたり5万円(第2子以降1人に3万円追加)

◆公共工事の前倒し

経済対策として、新年度予算で取り組む予定だった公共工事を令和2年度に前倒しで実施します。

- 公共建築物修繕 約30億円
- ※このうち西蒲区施設工事箇所/中之口体育館(非常電源)、漆山西保育園(受変電設備)、かきの実保育園(外壁)、いこいの家西川荘(空調設備)、西川健康センター(受変電、防災設備)、じよんのび館(濾過、給湯設備)、城山運動公園(受変電設備)

- 教育施設修繕 約2億円

※このうち西蒲区施設工事箇所/岩室地区公民館(非常電源)、岩室図書館(防災設備)

◆ひまわりクラブへのWi-Fi設置

放課後児童クラブでタブレット端末を使用し、学習ができるようにWi-Fi環境を整備します。

- 対象施設/151施設
- 民間放課後児童クラブは経費を市が補助して整備

◆貸し出し用Wi-Fiルーター購入

児童・生徒に1人1台のタブレット端末貸与に合わせ、自宅にインターネット環境がない家庭に貸し出すWi-Fiルーターを購入します。

- 購入数/約1万2千台
- 4月以降に対象家庭に貸し出し

◆介護施設でのPCR検査拡充

【入所者】

65歳以上の高齢者が在宅から介護施設等に新規入所する場合にPCR検査費用を補助します。

- 対象施設/市内約1,500施設
- 検査費用の2分の1を補助

【職員】

施設の職員に対して実施する自主検査等の一部を補助します。

- 自主検査費用の2分の1を補助

◆補正予算のうち、西蒲区関連の主な事業

旧中之口東ひまわりクラブ解体事業(2,300万円)、旧湯東高齢者生きがいルーム寿楽解体事業(800万円)、旧かたひがし生活体験館解体事業(3,300万円)、林道大沢線災害復旧事業(598万円)、道路橋りょう工事平準化事業(860万円)

※この市政活動報告は、政務活動費により発行しています。

【土田真清の一般質問】

1. 追加経済対策について

新型コロナウイルス感染症の国内発生以降、本市はこれまで、国や県、医療機関、関係機関等と連携し、感染拡大防止、地域の医療体制の確保はもとより、雇用の維持と事業の継続など、市民の生活を何ともしも守り抜くとの強い決意のもと、様々な対策を講じているところです。

一方で、新型コロナウイルスの国内感染者は11月から増加に転じ、県内においても各地でクラスターが発生するなど、全国的に「第3波」が押し寄せている状況です。

新型コロナウイルス感染症対策については、国の制度や事業等を軸に、都道府県や市町村が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して、それぞれの地域の現状や課題に対応しているのが実状です。ちなみに、国から本市に交付された臨時交付金は、78億4,760万1千円です。

新型コロナウイルスの収束が見込めない中、本市として各種対策等を継続して講じるためには、国の制度や事業、財政措置等の動向について注視するとともに、国に対して本市の要望等を具申する必要があると考えます。

(1)雇用の維持と事業の継続、地方自治体への財政措置等について国に対し、どのような要請を行ってきたのか

【市長答弁】

新型コロナウイルス感染症の対策については、感染拡大の防止と経済社会活動を維持していくために、スピード感を持って全力で取り組んできた。

本市では、4月にいち早く国に対し、地域の実情に応じた独自施策を機動的に実施するため、万全な財政措置を講じていただけるよう、緊急要望を行った。

また、指定都市市長会を通じ、雇用の維持や事業の継続に向け、中小企業等に対する資金繰りなどの財政支援や臨時交付金について、今後の感染状況に応じて臨機応変に対応するため、柔軟で弾力的な運用が行えるよう要請してきたところである。さらに全国市長会を通じ、地方自治体との情報共有といった緊密な連携や医療体制の確保など必要な支援について要請を行っている。引き続き、国に対しては機会を捉えながら、適宜必要な要請を行っていききたい。

国は新型コロナウイルスの感染拡大防止と景気回復を後押しするため、追加経済対策と令和2年度第3次補正予算の編成を進めており、12月8日に閣議決定されました。すでに、マスコミを通じて、概要が報道されています。

(2)国の追加経済対策は、どのような内容なのか

【市長答弁】

国は12月8日に、Go to キャンペーンの延長や雇用調整助成金の継続、地方創生臨時交付金を増額するほか、行政のデ

ジタル化、ワクチン接種環境の整備などを盛り込んだ追加経済対策を閣議決定した。この内容については、本市が指定都市市長会を通じて要請した項目が含まれており、経済の再興に一定の効果があるものと考えている。

(3)国の追加経済対策を踏まえ、本市の今後の経済対策は、どのような方向性になるのか

【市長答弁】

国の追加経済対策においては、事業の継続と雇用の維持に加えて、「新たな日常」に向けて事業の再構築を進める企業への支援が盛り込まれた。

ウィズコロナの状況がある程度の期間、続くことを想定すると、これまでのビジネスモデルを将来にわたって継続できるものに変えていく取り組みへの支援が極めて重要であることから、新潟IPC財団のコンサルティング機能をさらに強化し、伴走型での支援に取り組む。

また、設備投資への支援やデジタルトランスフォーメーションの促進、さらに、テレワークを軸とした首都圏企業・従業員への新潟暮らし推進など、国や県の施策とも連動させながら、変化に挑戦する企業や人材への支援を展開していく。

2. 農林水産物・食品の輸出について

本市は、水稲作付面積、水稲収穫量、農業就業人口がそれぞれ全国1位であり、全国トップクラスの農業力を持っています。また、米菓やパックご飯など全国有数の食品製造力を持ち、食料品製造出荷額、関連事業所数は全国の上位を占めています。

こうした本市の特色、強みを活かすため、新潟ニューフードバレー構想のもと「革新的農業実践特区」の指定を受け、日本農業の改革拠点として各種の取り組みを進めています。

特区の区域方針として、地域の高品質な農産物及び高い生産力を活かし、革新的な農業を実践するとともに、食品関連産業も含めた産学官の連携を通じ、農業の生産性向上及び農産物・食品の高付加価値化を実現し、農業の国際競争力強化のための拠点を形成すること。併せて、農業分野の創業、雇用拡大を支援することとしています。

これらの目標を実現するための政策として、1. 農地の集積・集約、企業参入の拡大等による経営基盤の強化、2. 6次産業化及び付加価値の高い食品開発、3. 新たな技術を活用した革新的農業の展開、4. 農産物及び食品の輸出促進、5. 農業ベンチャーの創業支援を掲げています。

今回は、この5つの政策課題のうち、農林水産物・食品の輸出について市長の考えをお聞きます。

わが国の農林水産物・食品の輸出額は、2012年の4,497億円から2019年には9,121億円と2倍以上に増加しています。背景には、アジアを中心に海外の消費者の所得が向上し、日本産農林水産物・食品の潜在的購買層が増えるとともに、訪日外国人の増加等を通じて日本産農林水産物・食品の魅力が海外に広まったなどの環境変化があります。

その中で、国内の農林水産業事業者を中心とする関係者が様々な形で輸出事業に取り組み、成果を上げつつあります。この流れは、新型コロナウイルス感染症の逆風の中でも、輸出額が大きく減少していないことにも現れています。

政府においては、2016年2月に「農林水産業の輸出強化戦略」を取りまとめ、2019年11月には「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」が成立し、本年4月から施行されています。また、食料・農業・農村基本計画において、2025年までに、わが国の農林水産物・食品の輸出額を2兆円、2030年までに5兆円とする目標を設定しました。

これらを実現するため、令和3年夏までに方向を決定して実行する施策を本年11月30日に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略～マーケットイン輸出への転換のために～」としてまとめました。この中では、27品目を輸出重点品目を選定し、国別輸出額目標と輸出産地の育成・展開、加工・流通施設の整備、品目別団体を中心とした販路開拓をまとめています。

本市としても、農業と食という特色と強みをさらに活かすため、農林水産物・食品の輸出に対して積極的に取り組み、農業の国際競争力強化のための拠点形成を目指すべきと考えます。

(1)農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略～マーケットイン輸出への転換のために～について

ア. 市長は本市の成長エンジンを食と農であると述べられてるが、国の輸出拡大実行戦略について、どう考えるか

【経済部長答弁】

食と農を強みとする本市では、「にいがた未来ビジョン」において農産物や食品の輸出を促進することを掲げ、食の国際見本市(フードメッセinにいがた)の開催や海外バイヤーを招へいた「食の輸出商談会」を開催するなど食のブランド化を図るとともに輸出拡大のための企業、生産者の支援を行っている。

国では、新たに策定する「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、27の輸出重点品目を選定し、戦略的に輸出を拡大する方針であり、米や日本酒といった本市の強みである製品の選定も予定されていることから、本市の農産物や食品の輸出拡大に向けて期待の持てる施策であると考えている。

2019年のわが国の農林水産物・食品の輸出総額は、9,121億円ですが、その内訳をみると、加工品の3,270億円を筆頭に、水産物の2,163億円、畜産品の707億円、米など穀物等の461億円、野菜・果樹等の445億円と続きます。

新潟県の令和元年度農林水産物の輸出実績は、輸出額が10億2千万円で、平成24年度以降8年連続で前年を上回り、品目別では米が全体の約9割を占めています。新潟県同様、本市の基幹作物は米であり、米菓や日本酒など、米の加工品の製造も盛んです。

2019年のわが国における米と米菓・日本酒などの米加工品の輸出額は前年比6%増の323億円で、うち米の輸出は前年比23%増の46億円で、特に香港・シンガポール・米国・中国向けの輸出が大幅に増加しています。

新潟県は、国のコメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想の戦略的輸出基地(産地)として特定されており、JAグループ新潟米輸出推進協議会などが参画をしています。また、これにあわせ、新潟東港に中国に向けた米の輸出のため、精米工場とくん蒸倉庫を整備中です。

イ. 農林水産物・食品の輸出の現状と今後の取り組みについて、どう考えるか

【経済部長答弁】

本市は、平成30年11月に新潟県産米の中国向け輸出が再開したことを受け、県や関係機関と連携し、中国バイヤーとの商談会や現地百貨店でのフェアを開催しており、中国での販売プロモーションを強化していくことで、米の輸出量のさらなる拡大を図る。

一方、米に続く新たな輸出製品の発掘と売り込みも重要となる。昨年2月にフランスのパリ、ナントにおいて開催した食のワークショップでは、さまざまな食材との食べ合わせが楽しめる家庭料理「おにぎり」を提案し、米の需要喚起とともに、米食文化に付随する食材や什器を紹介することで、新たな輸出製品として梅干しや水産加工品に加えて、器に対する現地ニーズを確認することができた。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって海外との往来が難しい状況ではあるが、オンライン商談会を導入するなど販路拡大に取り組む企業や生産者を引き続き支援するとともに、本市の強みである米の更なるブランド力向上と、日本酒や米菓など米に続く新潟製品の輸出拡大に向けて、国や県とも連携し、企業への支援を展開していく。

【再質問】

経済部長の答弁を受け、下記の事項について意見を述べました。

- 主食用米の国内の需要量は一貫して減少傾向である
- 最近では人口減少等を背景に年10万トン程度に減少幅が拡大している
- 特に、コロナ禍でさらに減少が見込まれる
- わが国の米の消費量が毎年約10万トン減少していく中で、米農家の所得向上を図っていくためには、海外市場に積極的に進出し、輸出を拡大していくことが喫緊の課題である
- 本年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画において、2030年の農林水産物・食品の輸出額目標を5兆円に設定した
- うち、米の輸出額は261億円が見込まれている
- 海外の日本食レストランは3年前から3割増しの15万6千店に増加している
- おにぎりが海外で人気となっている
- パリ、ニューヨークなど海外主要都市で、新潟米、水産物等のオール新潟製品で「新潟おにぎりプロジェクト」を展開してはどうか

次号では、「電力自由化」、「古墳」について行った一般質問の内容等を報告します。

令和3年度予算編成に向け 中原市長に意見要望



私が所属する会派「翔政会」(構成議員26人)で、新年度予算編成について、中原市長に要望書を提出しました。

コロナ禍により厳しい財政状況が見込まれるなか、社会情勢の変化を見据えながら多岐にわたる市民の要望に継続的に応えられるよう財政の健全化が最優先となります。一方で、本市の拠点性向上に資する施策をしっかりと実行していくことも必要であり、政令市としての資質を向上させるための投資が重要です。

要望は、財政・市政運営、経済・産業の振興、本市発展の総合的施策、子ども・子育ての推進、福祉施策の充実等多岐に渡る内容です。

【西蒲区の要望事項】

- ① 区役所の早期整備
- ② 西川地域のバイパスの早期整備
- ③ 巻駅等の周辺整備と越後線の利用促進
- ④ 地域資源を活かした観光振興とまちづくり
- ⑤ 「儲かる農業」実現に向けた各種施策展開
- ⑥ 土地の多面的利活用による企業誘致
- ⑦ 国・県と連携した海岸浸食対策
- ⑧ デマンド交通の導入など公共交通の充実
- ⑨ テレビ難視聴地域に対する支援策
- ⑩ 中央環状道路の国道402号への早期接続
- ⑪ 廃校等、公有財産の有効活用



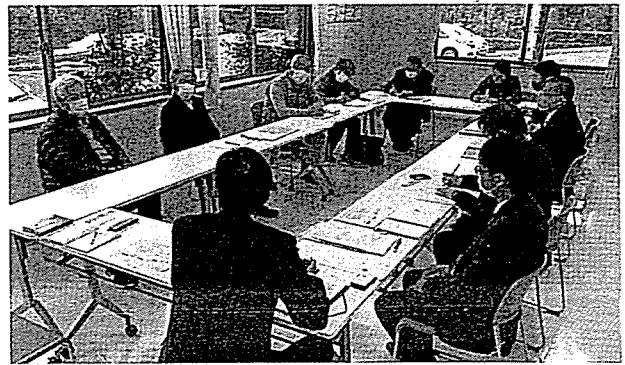
西蒲区市議団として、同様の要望を中原市長に対して行いました。上記要望に国道402号の整備、飛砂、松くい虫、不法投棄対策、ほ場整備の着実な推進、コミュニティ協議会への支援、入札方式の見直し、西川の護岸と水量・水質確保、柏崎刈羽原発の安全・事故対策を加えた内容です。

テレビ難視聴地域に対する 支援策を協議

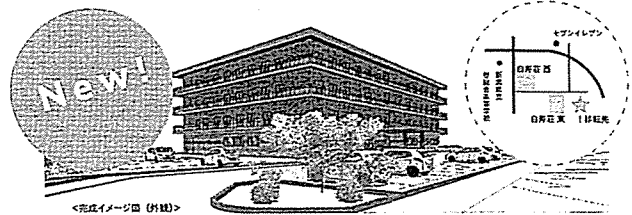
西蒲区内には、角田浜や越前浜など角田・弥彦山系周辺で、地上デジタル放送の電波が届きにくい地域があります。そこにお住いの皆さんは、住民出資による組合を組織し、集落内に共聴アンテナを設置してテレビを視聴しています。これまでアンテナの設置や各世帯に引き込むケーブルなどの費用は公的負担がなく、全てを組合員の自己負担で賄ってきました。こうした現状に対して、これまで幾度となく本市や国等に支援要望を重ねてきましたが、改善策が見出せませんでした。

そんな折、昨年の夏に国の制度を活用して組合に対して支援ができる可能性が見えてきました。早速、昨年9月に角田地区コミュニティ協議会会長と角田浜自治会長、西蒲区市議団で支援策を早急に検討するよう中原市長に要望書を提出しました。

12月には、市役所、区役所の担当課、地域の代表者と今後の支援策の内容等について協議を行いました。今後は、令和3年度当初予算に事業が盛り込まれるよう、支援策の詳細を詰めていきます。



特別養護老人ホーム 新しい「白寿荘東」(仮称) 令和4年5月に開設予定



社会福祉法人まき福祉会(長谷川勉理事長)では、白寿荘東施設の移転改築工事の計画を進めています。現在の白寿荘東施設は、昭和46年に先駆的な事業として旧巻町外近隣町村で設立した特別養護老人ホーム白寿荘が母体です。

既存の建物は昭和47年に建設されたもので、昭和51年の増築、平成9、10年の大規模改修を経て現在に至ります。開所以来、多くの方から利用を頂いていますが、建物や設備の老朽化が進み、利用者などに不便や迷惑をかけることが多くなっていました。

令和元年の春に移転改築に向けて中原市長に支援要望を行い、秋には本市補助金の目途がたったことから計画案について協議を開始。昨年9月に本市に計画書を提出し、12月には移転改築に係る入札を終えました。工事は2月ごろから始まり、令和4年3月竣工、5月の移転開設を目指します。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	土田真清
支 出 年 度	令和2年度	整理番号 (項目別)	6
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和3年3月20日		
支出年月日	令和3年3月22日		
支 出 金 額	243,953 円		
支 出 先	(有)蒲原印刷		
使 途 内 容	市政活動報告VOL. 7印刷費・新聞折込料		
備 考	3月20日(土)西蒲区内新聞折り込み、200部は手配り用		
領収書貼付欄	(広報費)		

領 収 書

土田真清 様

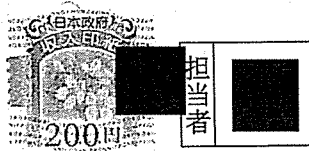
令和 3 年 3 月 22 日

金額	百万	千	円
	243	953	

但し 発行印刷・折込代 とし
左記の金額正に領収致しました。

入 金 内 訳			
現 金			
小切手 枚			
手形 枚			
銀行振込			
相 殺			

御注意・本証に受取年月日、社印、取扱者印のないもの、金額を訂正したもの及び複写式でないものは無効です。



総合印刷
蒲原印刷
 有限会社
 〒953-0041 新潟市西蒲区寿里2-13番地6
 TEL 0256-76-4153
 FAX 0256-76-2498
 E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

No.	納品書			総合印刷 有限会社 蒲原印刷 〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218番地3 TEL 0256-72-4153 FAX 0256-76-2408 E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp
3年3月17日	土田真清 殿		得意先コード	
下記のとおり納品致しました。				
月日	品名	数量	単価	金額
/	市政活動報告 Vol.7 (B3)	15320		149200
/	IC×IC			
/	新聞折込料 (B3)	15120	480	72576
/				
/				
/	消費税			22177
※備考			※消費税は別途申し受けます。	合計金額 7243953

請求書			3年3月 日
土田真清 殿		総合印刷 有限会社 蒲原印刷 〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2218番地3 TEL (0256) 72-4153 FAX (0256) 76-2408 E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp	
下記のとおり御請求申し上げます。			
金額	¥ 243953		
前月請求高	数量	単価	摘要
今月請求高(枚)	221	776	
御入金高			
消費税(10%)		22177	
差引請求高		243953	

土田真清 / 市政活動報告

☎090-1433-2699

市政に関する、ご意見・ご要望をお寄せください。

新潟市議会2月定例会

大雪除雪対策、コロナ対策等を審議

2月18日から3月24日までの会期で新潟市議会が開会中です。このうち、大雪にかかる除雪対策費60億円の増額をはじめ、コロナ対策等にかかる令和2年度の補正予算191億円については、2月22日に可決となりました。令和3年度予算については現在、市議会において審議中であり、3月23日に採決の予定です。



【新型コロナ対策事業の主なもの】

◆地域のお店応援商品券発行事業

地域のお店の応援と消費喚起を目的に、昨年に続きプレミアム率30%の商品券(1冊13,000円分を1万円で販売)を39億円分発行します。

◆地方創生テレワーク補助金

地方への新しい人の流れを創出するため、ビルオーナー等が行うサテライトオフィス等の整備にかかる費用を助成するほか、当該ビル等に進出する県外企業に対して支援金を交付します。

●施設整備費等に対し1/2を補助(限度額4,500万円)

●進出する県外企業支援金100万円/1社

◆ワクチン接種体制確保事業

4月からのワクチン接種に向けた準備、体制を整備します。

◆ひとり親世帯への臨時特別給付金

基本給付の支給対象者に対して再度、同様の基本給付(再支給分)を支給します。

●1世帯あたり5万円 ●第2子以降3万円加算

◆妊婦への分娩前ウイルス検査事業

分娩前に検査を希望する妊婦の方にウイルス検査費用を補助します。

◆介護施設等の多床室個室化改修支援

施設内の感染拡大防止のため、多床室を個室化するための改修費を補助します。●1定員97万8千円上限

◆学校園における衛生用品等購入

学校園における感染症対策を徹底するため、消毒用アルコールなど必要な衛生用品等を各校園に配備します。

◆指導者用デジタル教科書普及促進事業

国の教科書デジタル化に向け、教師用デジタル教科書等の整備を行います。

◆特別支援学校通学バス購入

登下校時に通学バスの密集を避けるため、東・西特別支援学校に通学バスを1台ずつ増車します。

◆修学旅行の中止・延期に伴う追加費用支援

保護者の負担を軽減するため、修学旅行を延期・中止した場合の取消料や追加費用を支援します。

◆区役所等にセルフレジ導入

区役所等の窓口に、現金の受け渡しができるセルフレジを導入し、感染防止を図ります。

◆区バス車両感染対策事業

感染拡大防止のため、区バス車両に換気システムを架装します。

◆県内高速バス運行継続支援事業

コロナの影響により高速バスの利用者が減少し、各路線の継続が懸念される状況にあることから、県と沿線市の共同で一時的に運行経費の支援を行います。

●県内高速バス7路線

(長岡、上越、柏崎、糸魚川、燕三条、十日町、五泉村松線)

※この市政活動報告は、政務活動費により発行しています。

【土田真清の一般質問】

※12月定例会において行った一般質問の続きです。

電力自由化について

東日本大震災とこれに伴う原子力事故を契機に、電気料の値上げや、需給ひっ迫下での需給調整、多様な電源の活用と必要性が増すとともに、従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになりました。

こうした現状から、国ではエネルギーの安定供給とエネルギーコストの低減を含め、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、再生可能エネルギーの導入等を進めるとともに、「安定供給を確保する」、「電力料金を最大限抑制する」、「需要家の選択枝や事業者の事業機会を拡大する」という3つの目的に向け「電力システムの改革方針」を平成25年4月に閣議決定しました。

この3つの目的からなる電力システム改革は、「広域系統運用の拡大」、「小売り及び発電の全面自由化」、「法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保」の3つの柱を中心としています。

このうち、電力の小売り全面自由化は平成29年4月から始まり、これまで地域で決められた電力会社としか契約することができなかったものが、家庭部門を含めた全ての需要家が、これまで契約してきた電力会社に加え、新たに参入する様々な電力供給者、いわゆる新電力(PPS)を選択できるようになっています。

(1)電力自由化による公共施設の電力調達の現状について

電力自由化により、電力入札などで様々な電力会社との契約が可能となり、電気料金の削減と環境価値の高い電力の調達が可能となりましたが、本市の公共施設における電力契約の現状と電力入札に移行している割合はどうか。

【環境部長答弁】

本市では、公共施設の電力の低炭素化と電気料金の削減を目的として、3つの手法で電力調達を行っている。

1つ目は環境配慮方針に基づく電力入札である。本庁舎、学校、水道局の庁舎などでは、CO₂排出係数や再生可能エネルギーの導入状況など、環境配慮の取り組みを点数化している。この点数は、裾切方式として入札参加資格の判定に使用し、最終的な契約先は価格で評価している。

この電力入札の割合は、本市の指定管理施設以外の公共施設での電気使用量のうち、約18%である。

2つ目は、環境価値の高い廃棄物発電などの電力を地域で有効活用する取り組みである。

昨年7月に本市が出資して設立した新電力会社、新潟スワンエナジーは、新田清掃センターの廃棄物発電をはじめ、太陽光発電など地域の再エネ電力を本市の公共施設などに供給している。

また、亀田清掃センターの廃棄物発電については、自己託

送という制度を活用して、令和元年8月から令和3年3月までの実証事業として、下水処理場や浄水場などのインフラ関連施設への電力供給を行っている。この自己託送制度は、自己が所有する施設に供給する制度で、地域の貴重なエネルギー資源の地域内での有効活用につながる。これらの廃棄物発電を活用した契約による割合は、約30%である。

3つ目は、従来からの東北電力との電力契約で、約50%である。この割合は、小規模施設など電力切り替えになじまない施設が多いことから、電力の調達方法については、今後の課題と認識している。

(2)エネルギーの地産地消の取り組みについて

電力自由化で、新電力(PPS)に切り替える自治体が増加している一方で、注目されているのが地域エネルギー事業です。地域エネルギー事業とは、太陽光や風力、水力、バイオマスなどの地域資源を活用した再生可能エネルギーを、地域内の公共施設で活用するといった、エネルギーの地産地消の取り組みです。

このようなエネルギーの地産地消が、新たな地域振興策になると考えられています。地域内にメガソーラーなどの発電所や新電力(PPS)を作ることによって雇用が生まれ、公共施設が必要者となることで、電力の供給先とともに収入が安定します。これにより地域内に経済循環を創出でき、活性化につながると考えられています。

ア.新潟スワンエナジーの取り組みと成果について

エネルギーの地産地消として、廃棄物発電をベースとした新潟スワンエナジーの電力事業の取り組み内容と、それによる電気料の削減効果などはどうか。

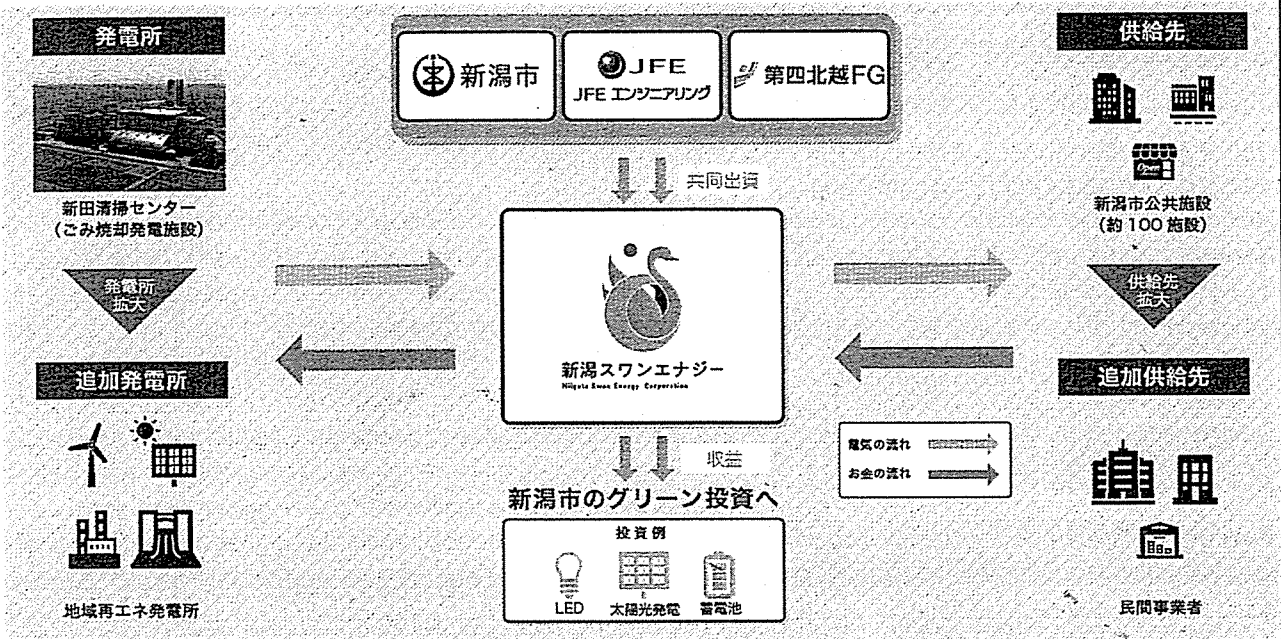
【環境部長答弁】

新潟スワンエナジーは、廃棄物発電など地域の再エネ電力の有効活用により、低炭素化と経済活性化の両方を実現することを目的として、本市と新田清掃センターを運営するJFEエンジニアリング株式会社、第四北越フィナンシャルグループの出資により、昨年7月に設立した。

新潟スワンエナジーでは、本市が所有する再エネ資源である新田清掃センターの廃棄物発電と新潟市アイスアリーナの太陽光発電のほか、民間の太陽光発電5か所、合計約4,000キロワットの電力を調達し、本市の公共施設119施設、民間8施設に電力供給を行っている。

新潟スワンエナジーの電力供給事業による本市の公共施設の電気料の削減額は、事業を開始した昨年11月から今年3月までの5か月間の実績で、約1,125万円である。

また環境メリットとして、供給電力の約80%が廃棄物や太陽光発電などCO₂を排出しないものとなったほか、地域の再エネ電力の調達により、地域電源の比率が約70%となり、5か月で4,123トンのCO₂削減効果があった。



イ. 亀田清掃センターの余剰電力を活用した取り組みと成果について

亀田清掃センターの余剰電力を公共施設に供給する取り組みについて、事業の内容と電気料の削減効果などはどうか。

【環境部長答弁】

亀田清掃センターの余剰電力については、自己託送を用いた実証事業として、舞平清掃センターや中部下水処理場、青山浄水場などのインフラ施設18か所に供給している。

この事業による本市の電気料金の令和元年度の削減効果は、供給を開始した令和元年8月から令和元年度末までの8か月間で、約5,077万円である。また、9,958トンのCO₂の削減効果があった。

なお、令和3年度は、新田清掃センターの余剰電力を活用した電力事業との合計で、年間約1億円程度の財政メリットになると見込んでいる。

(3) 今後の地域エネルギー事業推進の考え方とゼロカーボンシティについて

先般、本市はエネルギーの地産地消など、持続可能なエネルギーの推進等を目的とする「ゼロカーボンシティ」を表明しました。今後の地域エネルギー事業の推進に大いに期待しますが、ゼロカーボンシティを目指す本市として、地域エネルギー事業をどのように推進していくのか。

【環境部長答弁】

ゼロカーボンシティの実現に向けては、地域新電力会社が鍵になると考えており、新潟スワンエナジーが電力事業で低炭素かつ安価な電力を供給するとともに、その収益を低炭素事業に再投資し、地域の再エネ導入やエネルギーの地産地消をけん引していく役割を担っていくと考えている。

今年度は、新潟スワンエナジーのエネルギー事業として、中央卸市場への自家消費型太陽光発電設備の導入モデル事

業と新田清掃センター内の機器冷却水を活用した小水力発電事業を実施する予定である。また、新潟スワンエナジーでは、地域のCO₂ゼロ電力の販売も開始した。

今後も、ゼロカーボンシティを目指し、新潟スワンエナジーの事業や地域の事業者との連携を深めていく。

環境部長の答弁を受け、下記の事項について意見を述べました。

【再質問】

- 新潟東港の大規模バイオマス発電所について
- イーレックス(本名社長は新潟市出身)とエネオスが計画
- 新設としては出力世界最大級(300メガワット)
- 燃料は、木質ペレット(ロシアから輸入)、穀物のソルガム(東南アジアから輸入)
- 2023年着工、2026年度の運転開始を目指す
- 農業関連として、もみ殻、果樹剪定枝を活用したバイオマス発電の可能性
- 廃校グラウンド等、空いている公有土地を活用した太陽光発電の実施
- 洋上風力発電について
- 政府の「エネルギー基本計画」は、総発電電力量に対して2030年度に風力が占める割合を1.7%程度とし、導入設備容量を10ギガワット、中でも洋上風力は0.8ギガワットとしている
- 政府は、洋上風力発電を推進する新法「再エネ海域利用法」に基づき、秋田沖(3か所)、千葉沖の4地域で公募を開始
- 秋田の3区域の計114.5万キロワットで原発1基分に相当
- 青森、山形、長崎でも動きがある
- 菅首相は、洋上風力発電などで温室効果ガス削減を推進
- 環境分野の技術革新を支援する2兆円の基金を創設
- 環境対策を通じて国内産業を伸ばし、雇用創出を図る考え
- 秋田、北九州では洋上風力の基地港を整備中
- 風力発電業界は、豊富な海外の知見を日本に呼び込み、洋上風力の事業拡大を促進するため、官民の協議体が設立され、官民協働で産業を拡大する動きも始まった

- 洋上風力は、わが国の電力需要に比較して国内のポテンシャルが高く、脱炭素化のための重要な電源である
- また、事業規模も大きく関連産業のすそ野も広いため、新しい主力産業となる可能性が高い
- 新潟沖の洋上風力発電の動きはどうか

古墳について

昨年、大阪府堺市などの百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録されるなど、一躍、古墳に注目が集まっています。

わが国の古墳は、概ね3世紀後半から7世紀ころまでに造られた盛り土を伴う墓で、形も前方後円墳や円墳、方墳などバラエティーに富み、大きさも10メートル程度から400メートルを超える巨大なものまでさまざまです。

本市の古墳は、これまで確認されているものだけで7件あり、そのうち西蒲区の菖蒲塚古墳と秋葉区の前津八幡山古墳は国の指定史跡、西区の緒立八幡神社古墳は県の指定史跡、西蒲区の日谷古墳は市の指定史跡となっています。前津八幡山古墳は昭和62年に発見され、十数回の発掘調査と史跡指定、整備工事を経て平成27年度に全面公開され、今では年間約5万人が訪れる学習や交流の場となっています。

こうした中、本年4月に西蒲区角田浜地内の山中で、新たな前方後円墳が発見されたとの報道がありました。報道によれば、古墳が立地するのは角田山の尾根上、標高100メートル余りの地点で日本海を一望でき、本州から佐渡島への最短距離の場所です。

現場を確認した新潟大学名誉教授の橋本博文先生は「海上からのランドマークとなる角田山の尾根上に古墳があり、角田浜は越後平野の門戸に相当する。ヤマト政権は交通の要衝を掌握する目的で、角田浜のような場所をねらい、地域有力者と政治的関係を結んだのではないかと推測しています。

(1)西蒲区角田浜で新たに発見された古墳の認識と評価について

【文化スポーツ部長答弁】

今回の古墳の発見は新聞などで大きく報道され、多くの市民にとって本市の歴史への関心を高めることにつながったと認



11月8日に角田浜の妙光寺で行われた現地説明会

識している。

現時点では、この古墳の詳しい内容や性格について明らかではないが、日本海に臨む立地や前方後円墳としては日本海沿岸部最北端だった菖蒲塚古墳より北にあることなどから、時の権力者同士の関係性について新たな事実を加える発見と認識している。

(2)古墳発見報道後の動向について

【文化スポーツ部長答弁】

新潟大学名誉教授の橋本博文先生を中心とした調査団が、新聞報道前の3月から11月にかけて測量などの調査を行っており、現在成果を取りまとめている。

その間、本市は県教育委員会、調査団3者で定期的に打ち合わせを行い、調査の方向性や古墳に関する情報を共有してきた。また、調査団は11月23日に調査報告会を開催したが、本市も共催という形で連携している。

(3)一連の西蒲区内古墳への今後の対応について

大阪府、堺市などでは、百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議を創設し、古墳群を世界共通の財産として守り、後世へ伝えるとともに、歴史と文化を活かしたまちづくりを推進しています。

今回、新発見の角田浜の古墳をはじめ、市内、とりわけ西蒲区には、菖蒲塚古墳(竹野町)、隼人塚古墳(竹野町)、山谷古墳(福井)、観音山古墳(樋曾)がありますが、それらを保存・活用していくことが必要です。

【文化スポーツ部長答弁】

新発見の古墳は今後、文化財保護法の規定に従って県教育委員会が遺跡台帳に「周知の埋蔵文化財包蔵地」として登録することにより、法的に遺跡保護の対象となる。

一連の古墳については、専門家、関係機関による調査研究を進めながら、地域の皆様と古墳の意義や魅力について共有を図り、保存と活用の方向性を探っていきたいと考えている。

